

令和2年第1回邑楽町議会定例会議事日程第3号

令和2年3月5日（木曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き順次行います。

発言を許可します。

◇ 小 沢 泰 治 議 員

○神谷長平議長 12番、小沢泰治議員。

[12番 小沢泰治議員登壇]

○12番 小沢泰治議員 それでは、一般質問をさせていただきます。議席番号12番、小沢泰治です。通告に従いまして質問をさせていただきます。

私の表題は、健康寿命で高齢者の収入獲得と生きがいをということで通告してあるわけですが、これは10年前のことなのですが、最初にちょっと読ませてもらいます。高齢者の増加が確実の邑楽町において行政は何をすべきかということなのですが、これは一般質問のことなので、すけれども、るる書いてあります。

小沢泰治議員。「高齢化が進む邑楽町、60歳以上の方が人口の29.64%、55歳以上の方が38.31%、第一線を退いた多くの町民に対する町の対応について、どのようにしたら皆が生き生き、わくわく、うきうき、後ろ向きにならずに生活できるか町長に聞きたい」。町長からお話しいただきまして、町長は、「私は生き生きと生活していくということの人生設計については、人それぞれ当然あるだろうと思っている。高齢者の福祉についてもそれぞれの制度で支援して、軽スポーツ等をしている方については、町にある運動場を利用し、それをぜひ続けて健康第一でモチベーションを上げる。多くの方がそんな形で生活されているので、それを支えていければと思っている」。

小沢泰治議員。「高齢者が町の有権者2万2,300人の半分を占める日も近いと思う。多彩で有能な多くの人材の活用、支援を受けて、ぜひ町が主導となりながらの遊休農地等の活用について町長の考えを聞きたい」。町長。「人間は土との関わりが非常に大切だということを本で読んだこともある。そこから生産される農作物を栽培するということは、大変大切なことだと思っている。町内で大変増えている耕作放棄地を活用し、農地を借り上げて希望者の方に利用してもらおう。これは、大変貴重なご意見で、これは農協とも関わりがあると思う。一番には所有者との問題になるわけだが、研究させていただければと思う」。

小沢泰治議員。「高齢化して、離農していく方は非常に多いかと思う。ぜひベテランでいろいろ

経験のある方を指導者に迎え、町民、成人の5割も占める皆さんがますます活躍できる場をつくれればと思う。研修・体験農場を造り、そこに参加をし、生産の喜び、成長の喜び、販売あるいは施す喜び、多くの人たちにそれらの喜びを感じてもらい、かつそれを市場に出荷して利益を出すような組織体制づくりをぜひ行政として実行してほしい」ということをお話ししましたら、町長が、「家庭菜園というか、ものを作る喜びを感じるということで、大変成果が上がるという状況もあるようだ。十分農協の方とも連携を取り、研究し、具現化できるように努力したい」。

小沢泰治議員。「町、農協が主導をとり、高齢者の経験と知識を持つ方々を指導者として迎え、熟年の方が死を意識せずに加齢する社会を構築し、邑楽町民がますます元気になれる高齢社会をぜひつくってほしい」。町長。「具現化すると申し上げたので、担当に調査をさせ、研究させていただきたい」。あと一つ、組織の頂点、町長、会社なら社長は、何を考え何をなすべきかということで質問させていただいたのが、ちょうど10年前でした。平成21年の議会です。

そういうことがまずありまして、先ほどもお話ししましたが、今回の私の題目は、健康寿命の延伸、健康寿命で高齢者の収入獲得と生きがいをということとさせていただくわけですが、まず高齢者問題ということになれば、特に健康保険、医療、それと介護というものがあると思います。そんな中で、国民皆保険の日本の医療、介護保険の制度は、人生100年の時代と言われる長寿社会、現在では保険者の負担の増加については非常に厳しいものがあるような時代になってまいりました。少子高齢化の中で、ますます厳しくなるのが目に見えている。いかに病院のお世話にならず、また介護施設のお世話にならず過ごせるか、長寿を全うできるか。人生100年ということに今なってきておりますので、60歳から100歳まで40年間あるわけです。先ほどもお話ししましたように、生き生きと豊かな生活ができるか、人のためになる生活ができるかということが、本当にこの40年なり45年、一線で活躍した人が退職して、それからの40年間が非常に大事だと思うのです。

それには、健康寿命の延伸、高齢者の今以上の収入の獲得が、生きがいに通じるのではないかと思います。それはなぜかと言いますと、例えば夫婦で国民年金であれば手取り10万円、1か月で10万円ぐらいだと思います。そうすると、それプラス仕事を持ちながら、人に自分が携わったものを施す、あるいは販売するのでもいいのですけれども、そうしますと非常に豊かな個人的な家庭においても生活ができる。また、その3万円、5万円、7万円というお金をこの世に消費として回していけば、あらゆる産業に貢献できるのではないかと、そのように私は思っているわけです。

それで、それにはまず病気にならない社会づくりということは、生まれてからの食育といいますか、食生活といいますか、生活習慣、それが大事であるのではないかと思います。なおかつ、町長からのお話も過去にありました。やっぱり軽スポーツをやって、体を動かしながらいろいろな社会奉仕活動、そういうのがいいのではないかと思います。一般社会の生活環境と社会貢献のことにつきまして、町長から一言お話しいただければと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 健康寿命を延ばすということは、議員のご質問のとおりでありますし、そのために行政が行う仕事ということがあるわけでもあります。端的に申し上げて、今生活習慣病が大変増えているわけでもあります。この生活習慣病をいかに少なくしていくかということを考えますと、今食育のお話にもありましたけれども、やはり食生活において、生まれたときからおっしゃいましたが、まさにそのとおりだと思います。生まれたときから毎日の生活の中で、いかに健康を維持していくかということを考えたときには、自らが食、それから休養、そして運動というようなことを自ら取り入れて毎日の生活をしていくということになれば、これは一般的な話になってしまいますが、健康寿命ということについてはつながる、生活習慣病にならずに健康寿命が延びていくというふうに、私はそのように考えております。そういった食生活の習慣、運動の習慣等々について、やはり日頃の生活の中できちんと位置づけていくということになれば、議員のご質問のような形に、健康寿命だけではなくて毎日充実した生活を送れるのではないかと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 今町長がおっしゃいました、本当にそのとおりだと思うのです。そういうことで、ぜひそういう方向に向かうように町政の運営、先頭に立ってなさっていただければと思っております。

それと、やっぱり行政のトップと、あるいは教育関係のトップの教育長にもその辺で、学校の授業は別としまして、特に食育の関係と、それから生涯学習等について、広範にわたってスポーツから芸能文化からということでお話聞かせていただければと思います。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。大分範囲が広いので、ちょっと長くなるのかなというふうに思います。まず食育についてですけれども、今朝会議録が回ってきまして、食育について、給食センターの栄養士、それから栄養教諭がやっている内容の資料がありましたので、ちょっと紹介したいと思います。給食センターは、もちろん学校とも通じておりますけれども、地域、家庭とも通じている。それから、ここで行われているあいあいセンターとも関わりがある。それから、もちろん教育委員会、そして代表で選ばれている給食運営委員会等のご意見もいただきながらやっているということです。

それから、2人の研究テーマというのがありまして、将来を見据えた健康と、感謝を意識した食事の取り方ができる園児・児童・生徒の育成ということで研究テーマを据えて今年取り組んでおりました。各クラス全部に訪れて授業をしております。内容的には、年少には好き嫌いしないよというような内容、それから年中組には食べ物なかに、幼稚園ではお箸の使い方、それから食事のマナー、そういったものを低学年ではやっている。それから、3年生では白菜を食材に農家の方と連

携して、これを育てて、そして大きくして収穫をして、そして白菜料理まで味わわせているというような内容をやっております。

そして、その内容では、子供たちは白菜が苦手だった子が、それだけ苦労して作ると好きになったという子たちが大変現れたということで、非常にいいことかなというふうに思っております。また、興味深いのは中学3年生ですけれども、中学3年生で取り組む内容につきましては、幼児が取る食事について勉強させているということです。将来的には、学校には行かない生徒も出てきてしまうということもありますので、もし自分が子供を育てる立場になったときのための伏線かなというふうに思っております。また、栄養のバランスとか、そういうものについても中学校または小学校の高学年では家庭科という授業がありますので、その先生ともタイアップして将来に向けた栄養指導をしているということです。

それから、給食センターにおきましては調理員も、小学3年生の白菜の体験に合わせて学校へ全員出向いて、調理員自ら一緒に子供たちと食べている、そういう体験をしております。調理員もそういう食べる様子を見て、この給食おいしいねとかと言われると非常に励みになるという、そういう声も聞こえてきます。そのような内容で、給食センターの存在価値が大きいのかなというふうに思っております。

また、生涯学習につきましてはですけれども、定年を迎えた人たちというのは、その後確かに40年ほど、人生100年、100歳ということですので、そういったことで長い期間があるわけですので、そういった中では生涯学習で学べるものというのは非常に大きいかなというふうに思います。まず、公民館活動やスポーツ活動など、社会教育の果たす役割が極めて大きいと認識しています。公民館や体育館では、各種の学級講座やイベントなどを活発に展開しております。平成30年度の実績では、中央公民館、長柄公民館、ヤングプラザの3館で89講座、279回の学級講座に取り組み、約4,800の方が参加しております。体育館でも21講座、52回の講座に取り組み、1,611の方が参加しております。こうした受け身の講座だけでなく、町民の皆さんが自主的に組織しているサークルも約200団体、スポーツクラブは138団体が活発に活動されています。

これまで会社勤めで地域とのつながりの乏しかった方々も含め、少しでも多くの皆さんにそうした活動にご参加していただき、教養、それから今日はやるぞというような動きに通じているのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長、教育長、お話ありがとうございました。そういうお話の中で、私は表題にも挙げてあるのですが、高齢者の収入獲得ということも非常に重要ではないかと思えます。なぜかという、ますます格差社会が広がって、今購買力も相当下がっていると思うのですが、定例月収といいますか、年金生活になりますと収入が決まっているわけです。公務員の皆

さんは、月々の定例月収は同じだと思うのですけれども、一般会社組織、民間で働くと、その月によっていろいろ金額が違うのですが、やっぱり定例月収プラスアルファ3万円でも5万円でも1万円でも、10万円でもいいのですけれども、そういうことがあると人間の、人々の生き方が変わると思うのです。

ぜひ特に公民館活動においては、生産的な活動も加味しながら、町全体が活性化するような方策を取っていただければというふうに私思っているのです。何十億円、初期投資が20億円だか、またランニングコストもろもろすると60億円等、いろいろ大きな金額言われますけれども、やはりそこを活用して活躍していらっしゃるわけですから、自分個人だけの健康管理だけではなくて、その健康管理したそれを基にして、大きく社会貢献をしていただければと思うのですけれども、教育長、お話願えますか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。収入が出るような活動ということですが、公民館あるいは町の施設におきまして、収入が出る活動というのはちょっとできないかなというふうに思います。なぜならば、趣味を広げる場、それから公民館は学ぶ場ですので、そこで生産的な活動をして、それを売り歩いて収入を得るといふようなことは、ちょっと考えられないかなというふうに思います。

また、社会教育の場ですので、そういった方法はちょっと無理かなと思うのですが、働きたいという方につきましては、そういったアドバイスはできると思います。

以上でございます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 アドバイスというお話で、公民館活動においては主に皆さんの有能な技といえますか、自分の気持ち、あるいはグループの気持ちを発表する場ということで活躍されていると思うのです。それによって、多分健康管理、健康維持増進には、大きく寄与していると私思っております。

そういうことを礎にしながら、ぜひ社会貢献、視聴者にとってはそれが心の豊かさとか、そういうのにつながるわけですが、それだけではなくて、例えば今はテレビ見てもそうですけれども、芸能活動において相当社会貢献している皆さんが多いと思うのです。それと同じように、公民館活動の皆さんにおかれてもそのようなことをぜひ、その公民館でお金になる生産的なそれをやるということではなくて、そういう組織体があるわけですから、すばらしい組織体できております。その運営をただ黙々とやるだけでなく、建設的な、生産的なそういうのも取り入れればと思うのですけれども、公民館でそのときどうのこうのではありません。チラシ、ピラというか、イベントのそういうこともお配りして、あちこちの例えば文化会館だとか、栃木県足利市の足利市民プラ

ず、大泉町の文化むら等、いろいろなイベントについて配り物をしていると思うのです。そのような機会に、町の発展のためのそれも1枚あるいは2枚入れていただければと思うのですけれども、とにかく公民館を利用しての活動については、自分のこれまで頑張ってきたものを発表して喜んで健康管理しているわけです。それプラスアルファのことについて、ぜひ何かありましたらお話聞きたいのですけれども。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 中央公民館の団体におきましては、町民劇団あるいは町民吹奏楽、そういう人たちが活躍しているわけなのですけれども、その人たちは中央公民館だけの活動ではなくて、違う施設にも行って大勢の方に見てもらって、生きがいを感じられているような活動を十分していると思います。

また、子供たちも歌の提供ということで、老人施設等に出向いていろいろな活動をしている状態がありますので、そういったことでは大変貢献してくれているなというふうに感じております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 それは本当にありがたいことです。やはり施設の皆さんにしても、いい歌を聞いたり、お話を聞いたり、それは非常に心の豊かさ、あるいは生き生きとした施設生活ができるのではないかなと思うのですけれども、そういう中で私は病院のお世話にならないとか、あるいは施設のお世話にならずに健康寿命を本当に延伸する、その努力を町全体としてなされればいいのではないかなと思うのです。そういう意味では、施設に対してそういうことをやることは貢献しているわけですからいいことなのですからけれども、その60歳を超えて100歳までの多くの皆さんを元気づけて、また社会貢献、邑楽町の経済のためにも活動してもらうために、町長が現在思っていることとかありましたらお聞かせいただけますか。また、それについて私のほうも、それに沿ったお話しさせてもらいたいと思うのですけれども。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 私が最近感じたことなのですからけれども、今年に入りまして100歳になられた方、今月10日も100歳を迎えられる方がおられるのですけれども、そういう方々が今年に入ってから6人ほどおられました。

この方々に訪問して感じることなのですからけれども、実に若く、そして年齢を感じさせないというか、お祝いに行って、100歳の方はお聞きしましたら、その方が100歳で、大変失礼なこともあったのですけれども、それぐらい元気で生活をされておられます。一部には、体を害している方もおられましたけれども、でも多くの方のそういう元気な方とお会いしてきたとき、それを感じたときに、やっぱり今までの生活のこともお聞きするのですけれども、日々明るい気持ちで生活している、

それから運動も、つい3日ほど前ですか、つい最近お邪魔した方は、毎朝運動をして、そしてその方は若いときに空手道、柔道、剣道をやっていたようなのです。今でも剣道の素振りをしているというようなお話も伺ってきました。そういうことを考えますと、やはり先ほどもお答え申し上げましたけれども、若いうちからの自らの生活習慣ということをきちんとされていて、規則正しい生活をしてきていたのかなというふうに感じてきたわけです。やっぱりこれからの健康寿命延伸ということもそうですけれども、まずは毎日の生活習慣を自ら身につけて、生活習慣病をなくすということが大事なことだというふうに感じているわけです。

町のほうでも、これは国民健康保険の担当にしても保健師を中心にして、そういった健康指導、特定健診ですとかいろいろと行っておりますので、そういうことに十分一緒に参加をしていただいて、そして充実した日を送っていただければという考えでいるわけです。これからもやっぱり、先ほども教育長が申し上げましたけれども、運動、それから文化面でのいろいろ活躍をされている方が本当に多いです。一昨年開館して、1年間で11万人という方が中央公民館を利用されて、そして本当に自らそれに向かって研修したり、自分が参加をしているということを見ますと、高齢ということもありますけれども、元気で頑張っている姿を常々拝見するわけですから、そういったことにこれからも行政として力を入れていく必要性はあるのかなと、そんなふうに感じているところでもあります。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長からいろいろ、運動にしても文化にしてもいいお話伺いました。

そんな中で、60歳から100歳までということを考えて、邑楽町にはそういう年代の方々が相当数いらっしゃると思うのです。ぜひその相当数いらっしゃる皆さんが、他方面にわたって活躍できる体制を町が主導でつくっていただければと思うのです。この10年前の話のときに、私は農業のお話ししましたけれども、結局みんな、農業とは限らず、工業にしてもサービス業にしてもプロで仕事をやってきたわけですから、高齢、年は取ってもいろいろな面で参画してもらえる、また先に立って引っ張っていけるということではできると思うのです。それには、やはり町が基本的には主導しながら、そういう体制をつくるのが大事だと思うのです。本当にたくみの技といいますか、そういう技をいろいろ持っていると思うのです、その過去の経験によって。ですから、そういうのをぜひ立ち上げていただければというふうに思うのです。本当にすばらしい経験者多いです。

私が思うのは、その方々が教えることによって、例えばお話に出しては申し訳ないのですが、私たちが昔青年団というのがありまして、公民館活動の関谷先生あるいは大谷先生、在職中の60歳から、両先生に指導いただきながらコーラスで県大会まで行って、私が指揮執ったのですが、努力賞ということでいただきました。青少年勤労センターかな、前橋市のそこで。そういうことで、非常にそういう集ってやるということはいいことで、また関谷先生あるいは大谷先生のように、人の先に立ってみんなのために頑張れるというのがいいと思うのです。その体制をぜひつくっ

ていただきたいのですけれども、それについて経験がない方でも、先に立つ人がしっかりやってくればできるのです。

私ごとで申し訳ないのですけれども、家の前の畑で農業経験がない人が2人いるのです。町長と同じ年かな、1つぐらい上かな、前後なのですけれども、そういう方が本当に生き生き作業をやるわけです。それで、私が紹介してある会社に、今80歳ちょっと手前なのですけれども、勤めているのですが、会社に勤めながら5時で終わって、5時終わるとすぐに畑に来てものづくりというか、そういうのをやっているわけです。それで、その人が言うのに、やっぱり自分だけで食べるだけでなく、人に施す、あるいは本来なら何ぼかになったほうがいいということをおっしゃるのです。それと、栽培をしていて表に、地上に姿が見えて、例えばトマトならば大きくなった、赤くなった、それが見えるのではなくて、根菜類等を作って、土の中のものごがどんな具合に育っていたのだ、それで精魂込めて一生懸命作るわけですから、そのときに現れるヤマトイモでも何でもいいのですが、取れたときの喜びは、それこそ涙が出るということです。そういうことを多くの人に、農業とは限らずしていただければと思うのです。

それで、農業については、私たまたま家の前でそんなことしているからお話しするのですけれども、やはり狭い土地、大きい土地を個々人に狭く利用、活用していただくということになると、一、二年、せいぜい3年くらいまでは何とかできるのですけれども、それ以上になるともう連作障害というか、無農薬の方も多し、それから害虫だ、病気だということが出てしまって、できないわけなのです。ですから、町が主導をして、農協なり農業団体でもいいのですけれども、それで広い面積の土地を、ここの20アールは何作る、ここはナス作る、キュウリ作る、別々に栽培をして、連作障害あるいは病害虫にかからないような体制を町が主導してつくってあげるべきだと思うのです。家庭菜園は、最初の秋というのもあると思うのですけれども、やはり病気、害虫、その辺にやられてくると意欲がなくなってくるということがありますから、そういうことを防止するために、10年前にもお話ししたのですけれども、広い土地を活用した、また離農者も多いし、耕作放棄地も多いわけですから、ぜひそれを取りまとめていただきたいのです。

それと、工業、サービス業等いろいろあるわけですから、先日、生涯学習課長以下四、五人の課長にお話、今度の質問何するのだということで生涯学習課長から電話が来ていったときに、私が生涯学習課長に、生涯学習課長が一番向いている仕事は活力センター長だと言ったのです。というのは、万能なのですから、ある意味。そういうことをぜひ生かしてもらって、なぜかというと、60歳から100歳までの人間はいっぱいいるわけです。これからますます増えるわけです。それを生き生きと邑楽町活性化のために動いてもらうというか、活動してもらうのには、ぴったりだということでした。そうしたら4人、生涯学習課長もだけれども、笑っていましたが、でも私はそれが適任だというふうに過日思ったのです。そうしたら、その後町長から電話が来たのだけれども、そういうことで、生涯学習課長とは限らず、その体制をぜひつくり上げていただきたいので

す。私は農家出身ですから、兄貴のところ見ていても、やはり一生懸命作っていいものが生産できて、それを市場に出荷できて、先ほどお話ししたように年金が10万円もらえる、15万円もらえる、それプラス3万円、5万円、10万円が得られるような体制を町としてつくり上げていただきたいのです。

それは、農業だけではありません。工業でも、商工会もありますから、商工業、サービス業、建設業、そういうことでぜひ取り組みをお願いしたいのですが、10年前にもそれはお話ししてあって、町長は積極的に取り組むよということだったのですけれども、そんなこと言っては申し訳ないのですけれども、休まず、遅れず、働かずで10年間、私は先に出ていないと思うのです。ぜひそれを今回はそういうことなくして、ぜひ実行していただいて、邑楽町に住む皆さんが生き生き、わくわく、それで健康寿命を延ばして、介護には、病院にはお世話にならない、国民健康保険税がかからないです。それと介護にならなければ、介護費用がかからない、そういう社会をつくり上げていただきたいのです。きっとできます。

先ほど100歳以上の方の6名の皆さんのお話しして、すばらしいということをお話ししましたけれども、邑楽町民の全般にわたってそれができるような体制をつくり上げてほしいのです。それには、生涯学習課長が本当にいい経験をしているわけですから、ぜひ活用して協力いただければと、私は個人的に思っているのです。その辺につきまして、実行するという意気込みでお話しいただけますか。生涯学習課長のことではなくて、万般にわたってお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問の中で、多岐にわたっているわけですが、具体的な例として申し上げますけれども、年齢人口がもう高齢化に向かって、10年前と比較してということの話がありました。私もちょっとその辺については、これからの町づくりの中で十分頭に持っている部分がありますので、10年前と比較いたしますと、65歳以上の人口が2,630人ほど増えているのです。ですから、議員が言われますように、もうそういった状況にきているということになっています。

そのことを考えて、町全体をどう考えていくかということですが、これは議員も言われましたが、農業に限らず工業、あるいは福祉事業、いろんな分野があるわけですが、そういうことで活躍している皆さんの生産の喜びという話が、私はその各分野においても、それで活躍している皆さんはその喜びを感じて、ましてやものを作り上げるということで考えれば、自分が小さいうちから育てたものが実となって収穫の喜び、これは何にも代え難いものがあると思うのです。これは、農業についてもですか、工業についてもです。しかし、ここで活躍している皆さん、生涯学習課を通して、あるいは文化面でも、本当に多くの皆さんが定年をされてから活躍をしているという状況があるわけです。この活躍している皆さんは、本当に自分の楽しみもありますけれども、そういったことへの喜びも、また同じようにあるのではないかと、いうふうに思っております、ということ

を現時点の考え方をしますと、実行はもう日々されていると、私はそういう認識でいるわけです。

ですから、考え方の違いはあるかもしれませんが、トータル的に考えて、私は多くの町民の皆さんがそれぞれの分野で活躍をし、その活躍した結果の果実と喜びというのは、感じていただいているというふうに思っております。しかし、それだけに限らず、これからもどうしたら、議員が言われますように、もっと幅広い分野で活躍できるような場所ということについては、これからも十分考えていかなければならない余地もあるので、これはいろんな技術、それから知見を持っている皆さんの経験を通して生かしていくというのは、いわゆる社会資源の活用という言い方をいたしますと、大いに活躍をしていただいて、協力をしていただいての町づくりを行っていけば、私はまさに総合計画の最終目標のやさしさと活気の調和した夢あふれるまちづくりに近づいていくし、そうなるというふうに考えておりますので、大変議員のほうから貴重なご意見をいただきましたので、皆さん方のお力をお借りして、まず邑楽町はこうあるべきだというようなことに向かって取り組んでいきたいと、こんなふうに思っております。これからもいろいろご指導をいただければと、このように思うわけでございます。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 町長から高齢人口ですか、2,630人の話いただいたのですけれども、課長にいろいろ出していただいたのだけれども、先にお話ししないで、テーマだけ掲げて申し訳ありませんでした。

今町長から話が出ましたので、労働人口、15歳から64歳まで、それを見ますと、2,630人というのは高齢が増えたということですよ、10年間で。それで、労働人口で見ますと3,036人減っているのです。また、年少人口かな、14歳までの子供については737名減っているわけです。それで、そういう今見た2,630人、3,036人、737人の中で、では人口がどうなっているかということを見ますと、10年前と比べて1,143人、人口が減少しているのです。そういう中であって、高齢者はこのように増えている、働く人は減っている、子供たちはやはり減っているということですから、ぜひ町長、私が今お話ししたようなことについて、今の答弁は大分後ろ向きになっています、10年前と比べて。もうちょっと10年前は勢いがあったのです、本当。会議録見てもらえば分かりますけれども。そういうことで、ぜひ実行に移してもらいたい、評論家ではなくて。評論家は、ずっと12年間やってきたのだから、今度私が応援するのだからということで取り組んでいるのだから、町長ぜひ実行してもらいたいのです。

それで、さっき農地の話ししましたけれども、遊休農地あるいは離農者がいっぱいいるわけですから、先生になってもらったり、土地を提供していただいたり、そういうことで町長が動けば絶対実現できることだと思うのです。この間農業委員会と、農業を一生懸命やっている人の集まりがあって話は聞きましたけれども、でも町長の考え方、実行力のみ、それは町長がやれと言えやるのですから、また体制をつくれればいいのですから、それについては町長の得意の補助金をいただいた

り、教育的な、農業にしたって例えば研修農場とかということの名目でやれば、多分そういうこともいただけると思うのです。あるいは高齢者の社会教育だ、いろいろなことを考えればできると思うので、ぜひ実行に移していただきたいと思います。

人口の構成はそんな具合です。それが数字で見ると、例えば70歳から74歳なんていうのは、10年前の1.88倍になっているのです。その次、75歳から79歳が1.71倍。そのような状況になっているので、ぜひ行政として頑張ってもらいたいと思います。

それと、先ほどの医療、介護のことですけれども、それについては要介護、医療は公立館林厚生病院が昨日のほかの議員のお話で、何十億円と累積赤字があるようなことになっているわけですから、それはやはり先に立っている管理者、それと金子正一町長ほかの努力不足の結果がこうなっていると思うのです。私は、個人的には邑楽・館林で公立館林厚生病院をしょっていきことはできないというふうに考えているのですけれども、そういうことでぜひその辺については努力していただければと思います。

それで、要介護あるいは要支援ということのお話をちょっとさせていただければ。資料を出していただきましたので、お話しします。平成21年と令和元年の比較しますと、要支援のほうが要介護よりも増え方が多いのです。それで、要支援にならないように、要介護にならないようにするには、本当に生き生きと生活できる場をつくるのが大事だと思うのです。これ、町長本当に2040年問題がありますけれども、大変です。邑楽町は北海道夕張市になると、ずっと前の一般質問でお話ししましたけれども、なってしまう。例えばある自動車部品メーカーというか、そういうところを見ても、電気自動車あるいは水素の関係の燃料電池車、そういうことが来ると部品点数が非常に少なくなるわけですから、日本中でそれは響くのです。邑楽町もそのとおり。富士重工業、名前挙げてしまったけれども、富士重工業なんかはそういうことになるからということでいろいろ頑張っているのですけれども、本当に大変なことになりますので、よろしくお願いします。

それで、介護の関係が、65歳から75歳ですと10年前の2.06倍、75歳以上が1.82倍、そういうことで非常に厳しい数字がもう現れているのです。この先ますます厳しくなるわけです。それと、要介護1から5まであるのですが、それにしても1.5倍前後の増加が現実の問題なのです。これが1.8倍だ、2.0倍と多分なってしまうと思うのですけれども、その辺をなくすためにも、私が今貴重な時間をお借りしてお話しした町民みんなが活躍できる、活躍し切って最期を迎える、よく言うぴんぴんころりになるように、生きがいの持てる町をつくっていただければと思うのです。

それで、うちの話をしては申し訳ないのですけれども、ゆうべ私がこれ作っていたらせがれが、「成年、若い人もおやじのその言っていること、やっていることに参画できるような体制を町につくらせろ」というのです。40歳そこそこの若いのが。それで、そのときにはその子供の子供、私にしたら孫たちも一緒に連れて圃場に出て、ジャガイモ掘るだとか体験をいろいろさせてみるといい。それはなぜかという、そのときのいろいろ経験、体験が、大きくなったときにきっと心には残っ

ていて、いい結果になるということだと思っております。学校給食が始まって、粉食、パン食、牛乳がありましたけれども、これはやはりアメリカのある意味政策なのだよね。小麦のパンにすればパン食文化になっていくから、それをということで相当一生懸命取り組んだのだと思う。栄養補給もありますけれども、そういうことがあったと思うのです。ですから、生涯学習の教育長、そういうのも念頭に置きながら、地産地消も含めてこれから取り組んでいただければと思うのです。

それと邑楽町が、館林市もかもしれないけれども、私感心しているのが明和町なのですが、非常に発展しています。明和町は、県から人材を招聘していろいろ事業を実行していた、今の町長になって相当積極的にやったと思うのですけれども、そういうのもいいのではないのかというふうに思っているのです。あるいは民間企業の方もだし、そういういろいろなことを考えると、洋々たるものが邑楽町にはあると思います。自然災害、去年、おととしの災害を見てもそうですし、日本一の安全性あるいは交通の利便性、そういうことがありますので、行政の長としての首長の話一言と、教育関係の教育長のお話一言ずつお願いできればと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 高齢者が安心して生活ができるような環境をつくっていくというのは、私どもに与えられた仕事でもありますし、そのことを考えますと、先ほど介護保険の要介護1から要介護5までの認定者割合も1.5%、人数では211人ほど増えているわけでもありますし、そういったことをできるだけ要支援のほうに移行するような保健活動、健康活動をしていくということが大事だというふうに思っておりますし、これからも引き続いて、いわゆる保健事業の中では特定健診ですとか、特定保健指導、そして各地域で行われていますところの一般介護予防事業としてサロン等がいろいろ行われておりますけれども、そういった事業に多くの方に参画をしていただいて、そしてこの健康な方が元気に頑張っていただけるという環境をつくって、生き生きとしたまちづくりをしていきたいと、こんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 教育長ということで話をさせていただきたいと思いますが、今足りないなということは、社会教育施設を使っている方は、引退された方が結構多いかなというふうに思います。先ほど小沢議員の息子さんが参加させてくれというような、そういう積極的な若者が来てくれると非常にいいかなと思うのですが、そういった中で働きながらでもそういった運動面、そして文化面にも参加できるような、そういう体制をつくらなければいけないかなというふうに考えます。また、非常にいいのは、邑の森ホールに詰めかけてくださる方が町外の方が6割いるということで、そういったことでは町内の人と、それから町外の方との交流はどんどん深まっているかなというふうに思います。また、そういったことで他市町村のそういった情報が流れてきますので、町民の方がそ

ちらへ行ってまた勉強されてくるという、そういういい環境もできてくるかなというふうに思います。

また、野菜作りにつきましてはうちもやっているのですが、確かにやっていると、周りからこんなのでは駄目だよということでアドバイスもたくさん受けます。作るのは、売りたいのではなくて、やはりそれを物々交換ではないのですけれども、そういうことが起こってくるので、そういった人間関係が非常にいい暮らしやすい町になっていくのかなというふうに感じております。

○神谷長平議長 小沢泰治議員。

○12番 小沢泰治議員 ぜひ町長、教育長頑張っていたきたいと思います。どうもありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時03分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時11分 再開〕

◇ 大野貞夫議員

○神谷長平議長 13番、大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 皆さん、こんにちは。議席番号13番、大野貞夫です。今回の私の一般質問は、子育てにも家計にもやさしい施策ということで、提案も含めて質問をさせていただきたいと思います。

ところで、今私の家では5歳になる女の子の孫がおります。今、風の子保育園に行っているのですけれども、町長のお孫さんとも同じクラスです。最近暇さえあると、じいちゃん、かるた取りをやらうと、もうこれに今夢中になっています。例の上毛かるたです。その中に、皆さんももうご承知だと思うのですが、「力あわせる200万」、こういう1枚があります。これは、群馬県の人口を表す1枚です。かつては200万人を超えていた群馬県が、今その200万人を割ってしまいました。まさに人口減少、これは全国的な傾向であるわけですが、昨日の一般質問でも同僚議員から、人口減少に伴うところの少子化対策に対して、具体的に幾つかの事例を基に質問されていました。私の場合も、この子育てにも家計にもやさしい施策ということで同じような内容になろうと思っておりますけれども、その前に今の現状をどう見るかということで、前回の一般質問でもやったわけですが、ここでもう一度改めて伺いたいと思います。

特に今私たち住民にとって、一番の重税感のある国民健康保険税の現状についてどうかということで、担当課長にお伺いいたします。1つは、現在の滞納額、そして2つ目にその世帯数、3つ目

に差押え件数、取りあえずこの3つについてお伺いをいたします。

○神谷長平議長 田中税務課長。

〔田中敏明税務課長登壇〕

○田中敏明税務課長 お答えいたします。

国民健康保険税、国保税と表現させていただきますが、国保税の令和2年1月31日の状況につきましてご説明させていただきます。国保税の滞納額については、2億1,043万5,804円でございます。滞納している世帯数は191世帯、これは国民健康保険加入世帯の4.7%に当たります。差し押さえの件数ですが、これは国保税のみの数値はなく、ほかの町税及び後期高齢者医療保険、介護保険の保険料と合わせて216件です。主な内容は、預貯金及び給与、所得税の還付金などです。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今報告いただきました。

そしてもう一つ、それでは今の現状に対して、軽減措置が取られていると思うのです。この軽減措置の現状についてもご説明をいただきたいと思います。

○神谷長平議長 田中税務課長。

〔田中敏明税務課長登壇〕

○田中敏明税務課長 お答えいたします。

軽減措置についてですが、国民健康保険税は所得の低い世帯に対し、その状況に応じてそれぞれ7割、5割、2割の軽減措置があります。それらを合計すると、全世帯の約半数、53.8%の世帯で軽減措置がなされております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 今るる説明をいただきました。非常に大きな金額が滞納として滞っているというのが、この説明の中でも一目瞭然、非常に大きな比重を占めているというふうに思います。

この滞納については国民健康保険税だけではなくて、ほかに特別会計の中でも介護保険料、これが数字上でちょっと見ますと2,101万441円、介護保険料も滞納になっているわけです。それから、後期高齢者保険料、これも滞納が出ています。1,894万9,301円。合計しますと、この国民健康保険税の滞納額とも合わせますと総計で2億5,039万5,546円、実に2億5,000万円というお金が滞納になっていると、これが現状です。中には、当然払えるものを払わない、私はほんの氷山の一角だとは思いますが、あるかも分かりません、これは。しかし、払いたくても払えない、こういう人たちがいる中で、今軽減措置の説明も受けました。約半数近くの加入者の方たちが、こうした中で何らかの形で軽減措置を受けている、これが現状です。いかに国民健康保険税が、住民にかかっている重税感、声が当然出るのは、これを見ても明らかだと思います。

それで、この中身をちょっと見ますと、いわゆる滞納処分です。滞納処分も、今ちょっとお話の中にありましたけれども、当然この中には例えば給与だとか、年金とか、こういうものも差し押さえになっているというのがあるわけです。差し押さえの件数、これもこの資料で見ますと、平成26年度のときは100件だったのです。平成27年度が79件、平成28年度が120件、ところが平成29年になるとぼんと増えます、253件。平成30年度が263件、平成31年度が216件、後半のこの3年間急に増えました。これを見たときに、これはちょっと町長にお伺いしたいのですけれども、なぜ急にこんなふうが増えたのかなと。感想で結構ですから、お考えをお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成29年からこの3年間にわたって200件を超えたということについて、その件数がなぜ増えたかということですが、議員もご案内のように担当する職員のほうで、国民健康保険税だけではありませんけれども、町税全般にわたって積極的に滞納整理の業務を進めてきたということが、この件数の増に現れたということでもありまして、その結果、大変滞納額に対しての徴収率も上がっているわけでもありまして、増えた要因はそういうことになっているのかなというふうに感じております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 この増えた原因、急に増えた。滞納、いわゆる業務としてそこに時間をかけて出たということももちろんあるでしょうが、私はそういうふうには取らないのです。やはりこの間、今の国の政策の、第2次安倍政権ができて以降もう7年ちょっとになります。この間における安倍政権の経済成長の政策そのものが、後でちょっと触れますけれども、非常にその表面上はすごくいいこと言っているわけです。しかし、この間その格差がどんどん、どんどん広がってくる。いわゆるアベノミクスと言われて広がっていく中で、国民の生活は一方では豊かだけれども、片方ではかなり厳しい、そういう家庭が非常に増えてきたというのが、私はこの増えてきた原因の大きな一つだと思っているのです。ですから、ただ単に町の徴税義務で頑張ったからと、それは頑張った結果、効果もあると思います。しかし、これだけ増えてきた大きな原因は、そこにあるのではないかというふうに私は思っています。

次に、今もちろん10か年計画、第六次総合計画の中でも一つの大きな柱として言われている少子化対策、これはずっと言われてきました。これについて、これも担当課長で結構ですから説明していただきたいのですが、今現在行われている少子化対策の施策がどんなものがあるのか。そんな細かく、詳しくでなくてもいいです。大体主だった項目だけでも結構です。これについてご説明いただきたいと思います。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えいたします。

子育て世代の経済的負担軽減を図るものとしてのみお話しさせていただきますが、施策といたしましては、不妊治療費の助成、出産祝金の支給、3歳未満児の保育料の多子軽減、3歳児から5歳児の保育料及び給食費の無償化、学童保育所の利用料に対する多子軽減、児童手当の支給、母子家庭等児童入学進学支度金の交付、子供の医療費である福祉医療費の支給など、その部分で少子化対策へつなげる施策を図っております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 分かりました。今言われたことは、どこの自治体でも多かれ少なかれ同じようなことがやられているわけです。

もう一つちょっとお聞きしたいのは、今後この少子化対策について行う予定でいいです。行う予定の中で、何か具体的なものはありますか、お聞きします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今後の施策のことでありますが、過日の予算の施政方針の中にもありましたけれども、令和2年4月から子育て世代の包括支援センターを立ち上げると、これを重要課題として取り組んでいくということでありまして、これは具体的には、妊産婦の実情の把握から妊娠、出産、子育てに関する様々な相談に必要な情報提供と助言、保健指導を行っていくということを計画する中で、安心して生活ができるような子育て支援を考えていく。そして、少しでも少子化に歯止めがかかればということの思いから、新たにそのような考え方で、これは一つであります、それから小中学校の給食費の問題でありますけれども、これを負担軽減策を取っていきたく。今担当で詰めているところでもありますので、後ほど議員の皆さんにもお示しをしたいと思いますけれども、そういったことが令和2年度の中で新たに組みんでいきたい、大きな子育て支援策ということで考えているところでございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 この中で私がちょっと注目しているのは、給食費の軽減ということです。町長は町長選挙の公約の中で給食費の無料化に向けて、最初からはできないけれども、順次無料化に向けてやっていくのだというようなことを言われております。確かにそれも従来から私もずっとやってきたことなので、非常に期待をするわけですが、現実に過日の一般質問の中でもお渡しした資料の中でもありますように、群馬県でも7割の自治体がそれをもう既に実行している。邑楽町は、ちょっと遅きに失したのではないかというふうに思いますけれども、こういうことも既にその中でも11ですか、完全無料化やられている。近辺では板倉町が、そういうわけです。確かに大きなお金がかかるわけですから、しかし、給食の無料化ということについては、多くの親御さんから

大変喜ばれているし、当然そのことが、いわゆる今後の全ての多くの少子化対策に向けての1つの目玉としてやられていると。この給食費の無料化ということは、ただ単に思いつきでやったのではなくて、何十年来となく1つの期間の中で、多くのお父さん、お母さんたちが署名を取ったり運動をしていく、こういう過程の中で、群馬県でも前の大澤県政のときに始めたということです。

それから、医療費の問題もそうです。医療費は、群馬県は全国でも先進的な地域として注目をされているわけです。15歳までの無料化、これもやはりそういった国民の大きな要望の中で、それを実現したという歴史的な事実があるわけですがけれども、そういった1つの大きな要求が、最初は小さかった、そんなこと言っただってそんなの無理だよという声が圧倒的に多い中で、徐々にそれが実現されてきたというのが、この間の経緯だと思います。そういう点では、これからも無料化に向けての町としての努力を期待をしたいと思ひますし、ぜひお願いしたいと思ひます。

次に、ほとんど邑楽町においては大企業はないわけです。ほとんどが中小零細企業で、ここも非常に今大変な時期になっております。現在行われている施策は、では今どういうものがあるかということ、これも担当課長で結構ですから、ご報告をいただければと思ひます。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

邑楽町小規模企業振興条例の振興に関する施策について、意見交換の促進を図るために邑楽町小規模企業振興会議を平成30年6月に設置しました。地域施策としまして、小規模企業がどのような施策を行政に望んでいるのか判然としない現状でありますので、町内企業向け町の施策アンケートを町内事業者991社へ送付いたしました。

また、令和元年6月に第2回邑楽町小規模企業振興会議を開催しまして、町内事業者へのアンケート集計結果について協議をいたしました。そして、異業種交流を目的とした邑楽町企業情報交換会を平成30年11月、そして令和元年7月3日に実施しました。具体的な施策につきましては、小規模事業者の持続的発展のため、伴走型支援の側面からサポートをすることを目的として、各関係機関と連携して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 中小零細企業に対して具体的な政策というのが、今課長の説明によりますと、個別に例えば小口資金の融資とか、そういうことは前からもあったわけですがけれども、何かちょっと見えない感じがするのです。今アンケートを取ったという話をお伺いしました、991社。その結果は出たのですか。その結果については、それは後でちょっと教えてください。もし結果が出ていれば、それは議会にも示していただきたいというふうに思ひます。

それから、何か具体的施策が今後あるのかどうか、それも含めてご説明いただきたいと思ひます。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほどの施策のアンケートを991社へ送付しまして、町へ最も必要な施策は何ですかということで、一番多い31.7%の意見をいただいているところが、就職支援の推進、職業能力の開発の促進、その他の小規模企業を担う人材の確保及び育成を図るための施策が最も必要であるというご意見をいただいております。

また、新たな側面をサポートする具体的な施策ということでございますけれども、企業が今後持続していくための施策に対して、町の商工会と一緒にこの事業に取り組む企業に対してのサポートをするという事業でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 アンケートの結果が、今具体的な件として就職支援に対するサポートとか、いろいろちょっと出ました。これは、ぜひ議会にも出していただいて、各議員にもその内容を知らせてほしいと思います。それはお願いいたします。

私は過日、今度の新年度の町の予算を執行するに当たり、町長から施政方針が出されたわけです。この中で、いわゆる令和2年度の予算の概要についてという項目のちょっと前半で町長が言われたのは、令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度によりますとということの中で、総合経済対策を円滑かつ着実に実施し、政策効果も相まって雇用、所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気の回復、物価の緩やかな上昇によるデフレ脱却に向けての前進が見込まれるとしています。これらの結果、令和2年度の国内総生産の実質成長率は1.4%程度、名目成長率は2.1%程度と見込まれております。これは、まさに今年度の国家予算、とうとう国家予算も100兆円を超えて、102兆円という非常に大きな予算になったわけです。

こういう中で、これ国会の中で安倍総理が言ったことです。これを受けた形で、町長は施政方針の中で言われたのだと思うのです。私は今これを見て、非常に楽観的なことが書いてあるわけです。非常に経済が、これからよくなるのではないかみたいなことが書かれているのです。これは、私は邑楽町の実態に即した町長の考え方をもう少し入れたほうがいいのではないかと思います。要するに、これは確かに国の方針を受けてという形になると、こういう文章になるのでしょうかけれども、どうせ出すのであれば、もう少し邑楽町の実態に即した町長の考え方を入れてもいいのではないかと思います。これは毎年なのですけれども、いつも私はそういうふうに思うのです。

実態はどうかといえば、これは私が属している日本共産党ももちろん言っていますし、一般のマスコミあるいは他野党、野党の皆さんも言っていますし、それから経済的に詳しい経済学者、そういう人たちも言っています。マスコミの中でも言っています。やはり消費税を10%に上げた、景気

がアベノミクスでよくなった、よくなったと言っているのは、実態的に即していないと。実態は、そういうふうにはなっていないのだということをずっと野党は言ってきたのですけれども、実質的に10%に上げたことによって、非常に景気が落ち込んできた。それを表すのが、昨年10月から12月期ですか、いわゆるこれは政府が発表した数字ですから、国内総生産、GDPと言いますけれども、これが前期7月から9月に比べて1.6%低下したというのは、新聞紙上にも載っていました。これは、かつてない下落です。その結果、個人消費、あるいは企業の設備投資、住宅投資、輸出も軒並み全て落ち込んでいる、これが実態なのです。要するに、消費税が上がったということの悪化というのは、これは確証はないというふうにマスコミでも言われているわけです。

そこへもってきて、今度は新型コロナウイルスの問題です。これは、もう大変な問題。今日、朝資料ももらいました。邑楽町も公共施設を休館にすると、それから学校も休校になっているわけです。しかし、各自治体によっては、自主的な判断をされているところが今いっぱい出てきています。もう学校の休校をやめると、栃木県茂木町の町長が宣言をしまして、それで解除しました。そういう状況が、全国でも非常に多くなってきています。だから、こういうのを見ても一番打撃を受けている、特に中小零細企業です。ここが、もう既に倒産があちこちで始まっているというのが現実にあるわけです。ですから、これも私は邑楽町も例外ではないと思います。これは、そういう話もじかに私も商売をされている方からも聞きますから、これは大変な問題。こういう状況の中で、今言われた少子化対策、それから中小企業対策についてのこの手当、これを見ますと、果たして第六次総合計画、10か年計画の中身も既に半分来ているわけです。これが、あと残された5か年間で果たして実現できるのかどうか、甚だ不十分で、これはちょっとこのまま行くと、この目標はなかなか達成するには難しいと私は断言せざるを得ない。もうそのぐらいにまで、今の状況は来ているのではないかというふうに思います。

いろいろあるのですが、時間の関係で話を進めますけれども、皆さんのお手元に健康保険の比較表というので行っていると思います。これをちょっと見ていただきたいのですが、この指標は民主連合会というのが、過日邑楽町と1年に1回懇談会をやっているのですけれども、それに副町長をはじめ担当課長も出席をしていただきまして、その中で出された資料なのです。これは、あくまでも1市5町、邑楽郡の資料なのですが、これは試算の設定条件としてそれぞれ各違いますから、いわゆる所得でいきますと所得300万円、夫婦とも40歳以上、配偶者所得0円、子供2人、固定資産税10万円の場合ということで、一応モデルケースとしてやられた基本的なところでの試算です。これでいきますと、邑楽町の平成31年度をちょっと見ていただければ分かると思うのですが、比較をしますと、年収300万円の場合でいきますと、邑楽町で一番下に協会けんぽと書いてあるの分かると思います。ちょっと小さい枠なのですが、これは要するに、社会保険の組合健保とか協会けんぽ、これでいきますと年収300万円、月給が25万円、賞与なし、年間の保険料が18万492円、収入に占める割合というのは6%なのです、社会保険の場合は。これが、いわゆる国民健康保険税の場合、邑

楽町でいくと所得に占める割合は16.6%。要するに、社会保険に比較しますと2倍以上、こういう保険料が、いわゆる国民健康保険税にはかかっているということを見れば分かると思うのです。ですから、これだけ国民健康保険に加入している人たちというのは非常に所得が低いわけです。もともと75歳までの高齢者、この中に失業者もいます、非正規労働者等の低所得者が非常に多いと、加入者の4割が無職。そこにもってきて、所得割や資産割だけでなく、収入にいわゆる関係なく、世帯や家族の人数に応じてかかる算定方法があります。これが、国民健康保険税を引き上げる大きな要因となっている一つです。

それから、安心して医療を受けられる国民健康保険税が、なぜこんなに高くなったかというもう一つの理由は、かつて医療費に対する国民健康保険負担率、これが前は45%だったのです。これが、今現在は30%程度まで引き下げられました。こういう構造的な問題があるのだというわけです、この国民健康保険というのは。社会保険、協会けんぽ、組合健保と、もう一つの資料で比べてみたのですが、年収400万円、これも4人家族です。年収400万円の家族で比較すると、国民健康保険の加入者は年間42万6,000円、保険料が。ところが、協会けんぽは19万8,000円、ここでもやっぱり2倍以上。国民健康保険というのは、低収入でもいわゆる高い保険料という、こういう構造的な問題があるということは、こういうことを見ても明らかではないのかなというふうに私は思います。

そこで、1つ提案を私します。自治体によって、当然様々な子育て支援策が行われています、今。ここで私紹介するのは、岩手県宮古市というところがあります。この間震災も受けて大変な地域だったところ。ここは、人口が5万5,000人。ここでは、いわゆる国民健康保険税には均等割という制度があります。ここにも書かれているように、邑楽町の場合を見ても所得割、それから資産割というのなくなりましたから、そのほかに均等割、平等割というのがあります。この均等割というのは、子供が1人生まれることによって自動的にかかってくる税金です。ところが、協会けんぽにはそういうものはありません。子供が生まれたからといって、保険料が上がるということはありません。ところが、国民健康保険はあるのです、これが。昔はよく人頭税とかといって、非常に昔の太古の時代というのですか、そういう時代からそういうのがあったらしいですが、その流れを継いでいるのではないかとされていますが、この均等割、これが非常に足かせになっているということが言われております。宮古市ではこの均等割を、いわゆる減免制度の実施に踏み切ったのです。今現在この減免制度の均等割を、いわゆる子育て支援の一環としてやると。保険税そのものを引き下げるのですけれども、名目上は子育て支援の一環としてやるという動きが、今全国的に広がってきてつつあります。実際には、まだ非常に少ないです、これやられている自治体数は。23の市と5つの町、これは2018年から始まったのですが、この2年間でこれだけ今やられています。

この動きは、全国に広がりつつあると言われているのですが、この制度の実施により、滞納の分割納付を市と合意をして以来、家計を切り詰めつつも払い続けた結果、完納の出口が見えてきたと言われている家庭もあります。宮古市では、これを中途半端な形ではなくて、全額負担をする形で

子育て環境をつくるということ、不公平感をなくす、公平感が持てるような形にしていく、宮古市はその先駆になるのだということを手本正徳市長は言っております。ただ、こういうことも言っております。「ただ、長くやりたいわけではない。国の制度が変われば、やらなくてもいいことなのだ」と。この動きを今、後押ししている動きが1つあります。それは、全国知事会、全国市長会、それからほかに地方6団体、恐らくこの中には全国町村会も含まれていると私は思います。ですから、町長もこういうことがあるのだということは多分知っているのではないかと思います。こういうものが後押しをしていると。ちょっと前は、2014年だったですか、抜本的に国民健康保険の問題を解決するには、やっぱり公費を投入する必要があるのだということで、1兆円の投入を政府に申し入れてきたという経過があるわけです。これだけ国民健康保険の問題というのは、全国的なやっぱり重税感というものに裏打ちされた中で、大変な問題になっているということが言われているわけです。その一環としてこういうものを、いわゆる子育て政策の一つとして取り上げているということが特色なのです。もちろん国民健康保険税の面については、邑楽町も決して豊かではなく、もういっぱいいっぱいやっているのは私も分かりますけれども、それを直接いじくるということは、これは特定財源で目的税なわけですから、これは勝手にいじくれないわけです。ですから、それを今言った均等割と言われているものを別な形で、子育て政策の一環として予算をそこに付けてやっているのがこの流れなのです。

これは、ぜひ傾聴すべき内容だというふうに私は思っているのですけれども、この点、今までのお話の中で町長はどんなふうに思われるか、お聞かせください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、施政方針の中で国の経済対策について触れられましたけれども、当然行政を進めていく上では、国、県との関連性ということが大きく影響してまいります。具体的には、消費譲与税の問題ですとか、地方交付税交付金の問題とか、そういうことがありますので、国の状況を十分勘案した中で方針も立てていかななくてはならないということで、決して楽観視をしているという考え方ではありませんので、ご理解いただければと思います。

経済についても、具体的に議員のほうからご意見ございましたけれども、本当に今の新型コロナウイルスの問題等についても大変な状況が発生しているわけでもありまして、その結果いろいろ経済的な面で、悪い面での波及が進んでいるということも新聞報道等で十分理解できるわけでもありますので、そういったことも踏まえてこの方針を考えたということでもありますので、ご理解いただければと思います。

さて、国民健康保険税について具体的に均等割をなくすということで、岩手県宮古市のお話がありました。私も今朝ほど担当のほうから資料を頂いて、今朝ほど読んでまいりました。大変子育ての一環としてやっていくということが市長の考え方でもありますが、しかし、ご案内のよう

に国民健康保険税は、加入者はもちろんでありますけれども、それ以外にいわゆる一般会計からの繰入金等も行っているわけでもありまして、そういうことを考えますと、やはり公正公平な課税ということを考えたときには、議員もおっしゃられましたけれども、特別会計ということで行っておりますので、そういった状況を考えますと、慎重に行っていく必要があるのかなと思っております。

それから、国の制度の話も出ましたが、国民健康保険税の保険者が、各市町村から県が一括をして保険者になるということで現在進めておりまして、これからいわゆる県のほうに納付する納付金についても、基準が療養費、医療費の動向によって試算をされるというような状況もありますので、こういったことを考えますと、均等割ということを軽減した場合に、国のほうで当然ペナルティー的な考え方も出てくるのではないかというふうに思っておりますので、そういうことを考えていきますと、やはりこの均等割についての減免といいますか、なくしていくということは、トータル的に慎重に考えていく必要があるのではないかというふうに思っております。

ただ、議員のほうから大変貴重なご提案としていただきましたので、この部分については十分ご提案として受けとめて、これからの事業運営に役立てていければということも考えてまいりたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 非常に慎重を要するというのは、今までの町長の考え方からしてもそんな答えが来るのかなという予想はしていましたが、ただ、今これだけ子育てをどうしていくかという中で、本当にはっきり言って今ないでしょう、邑楽町は。なかなか今細々したことを課長から説明を受けました。受けましたけれども、やっぱりこれだけ1つの総合計画の中で大きく挙げている柱に対しての施策とすれば、あまりちょっと貧弱です。だから、思い切ったやっぱり施策をそこに打つということが、昨日の松村議員の一般質問の中でも具体的な事例で出ていました。あれなんかも考えてみると、なかなかいい考えだなというふうに私は思いました。だから、そういうことで、そこで町長が自ら、自分で一つ決断をしてやるという、何かそこに一步踏み出すものがないと、なかなか少子化対策といっても、それやったって私は人数が増えるとは思いません、減ることはあっても。しかし、食い止めることはできるのではないかなという気はしますけれども。

先ほど今言った国民健康保険税も、もう一步具体的に数字で示しますと、この邑楽町でいわゆる高校生まで、18歳までの均等割を減免した場合、これ100%ですから。地域によっては、給食費ではないですけども、1人目ないしは2人目からとか、3人目からということもやっているところもあるのです、この28の自治体の中では。私が言っているのは100%ですから、これがもし無理だとするならば、今言ったような減免制度のあれを段階的にやっていくという方法もありますし、そのやるやらないというのは1つの姿勢の問題だと思うのです。これを100%やったときに、では邑楽町の場合はどれぐらいのお金がかかるかというのは、これは税務課のほうから資料をいただきましたので、前回のときにもちょっと言いました。令和元年10月31日現在、邑楽町は18歳以下466人

なのです。それで先ほどの表を見てもらうと分かると思うのですが、邑楽町の場合に均等割、平成31年度分でいくと、まず医療分として2万4,000円あります。それから、子供ですから介護はかかりません。支援金分として9,000円です。これを合わせますと、1人3万3,000円なのです。これは大きいですよ、1人3万3,000円。これを466人掛ける3万3,000円しますと、1,537万8,000円なのです、100%にして。この予算を子育て支援策の一つとしてやった場合は、私はこれは大きな効果があると思います。

これは国民健康保険は協会けんぽと比べれば2倍以上に高いものを課せられているところに対する恩恵と同時に、中小零細企業の中には、ほとんどの方が国民健康保険に加盟しているわけですから、ここにもやっぱり経済的な恩恵を与えるということが私は言えると思います。そういうことを総合的に判断する必要が、私はあるのではないかなというふうに思うのです。この1,537万8,000円、100%、決して小さい金額ではないです。しかし、新年度予算はこれから審議をするわけですが、これも、この国民健康保険特別会計予算が30億6,731万7,000円あるわけですから。この1,537万8,000円というのは、国民健康保険に占める割合からすると0.5%なのです。いわゆる均等割、これを各自自治体でやった場合の最高の点といいますか、これは学者が言っているのですけれども、0.67%ぐらいまでであれば、それほど地方自治体の経済を脅かすとか、そういうことはない。それぐらいまでができるのだということを学者が言っているそうです。ですから、それからするならば邑楽町は0.5%ですから、これ100%やった場合。こういうこともよくよく考えていただいて、そして要するに子育て支援、邑楽町は100%減免だってよと、均等割がないのだからよということによって、では邑楽町に住もうかという家庭も私は出てくるのではないかと期待するのですけれども。

町長の一つの決断というのですか、非常に慎重で分かるのです。橋をとんとんたたいて慎重な性格も、そのような性格していますから、町長は。だけれども、一つここで考えを大きく飛躍することでも必要なのではないかというふうに思います。これを最後にして質問を終わりますけれども、最後に一言お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変貴重なご意見いただきましてありがとうございます。

均等割の18歳以下の466人、1,537万8,000円ほどの費用負担ということではありますが、まずそれはそれとしてお伺いして、私は先ほどもお答えをいたしましたけれども、小中学生の給食費の問題についても、ぜひこれから皆さん方に今後ご提案をして実施をしていきたいというふうに考えております。その数字は、この1,537万8,000円を超える数字になっていますので、これもあれもということになりますと大変厳しい財政運営になってしまいますので、段階的に取り組んでいくということでご理解をいただきたいと思っておりますし、この均等割の問題については、大変難しいということでご理解を賜ればと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 暫時休憩をいたします。

〔午後 零時10分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時00分 再開〕

◇ 塩井早苗議員

○神谷長平議長 8番、塩井早苗議員。

〔8番 塩井早苗議員登壇〕

○8番 塩井早苗議員 こんにちは。議席番号8番、塩井早苗です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

2点の通告をさせていただきました。1点は環境問題、2点目も空き家対策なので、同じく環境問題と言っていいかと思います。環境のことについて私たちはとても興味があります。この邑楽町をきれいにしていくのにはやっぱり環境から。景観も含めた環境、いろんな意味の環境というのがありますけれども、それには大変興味があります。邑楽町都市計画マスタープランの55ページなのですが、景観まちづくりとって載せてあります。町並みの景観、それから田園の景観、それから水辺の景観、歴史的な文化の景観、これは邑楽町都市計画マスタープランに載せているものですから、間違いはないと思うのです。邑楽町はこのようにやっていきたいと、計画にのせているというところからのとっていきたいと思います。

実は最近なのですが、何年間来のことだと思うのですけれども、廃棄物が地方のというか、思いがけないところに山積みになっているのを見ます。あるところの地域なのですが、その地権者の方から、実は相談を1年半ほど前にいただきました。それは、土地を賃貸した、何か物を置きたいので貸してくれないというような軽い賃貸だったそうです。貸したところが、そこの方がどんどん、どんどん土砂だとか、トタン板だとか、ベニヤ板だとか、あとは古タイヤ、それから使い古した家電、廃車されたであろうと思われるような車等がどんどん持ち込まれてしまって、地権者の知らない間に雑然とそういうものが山になってしまったと。その周りがどうなっているかという、トタン板で囲ってはありますけれども、がぼろぼろの破けた古いトタン板です。それから、ベニヤ板もぼろぼろです。何枚もの重なりが剥がれてしまったような、変形したようなベニヤ板が張りつけてあると。そして、そのすぐ隣の近所の方に、さて、こういう状態でどうですかというふうなことをお聞きしてきました。そうしたら、その方がおっしゃるには、実は風が吹くたびにガタンガタンとトタン板は鳴るし、この間はトタン板が飛んで、飛んだところにちょうど子供でも通ったらどうなるのかと思うような、そういうことがありましたよというような、実際近所の困った方のお声を聞いてくることができました。その東側のお宅では、古タイヤが一緒に入っていますけれども、古

タイヤの中に水が入って、そうすると夏になるとそれにボウフラが湧いて、いろんな虫が湧いて、どんどん自分のお宅に来るのだそうです。西の方に、そういう被害はないのかというと、ボウフラは、うちのほうにはそんなに来たかどうか、もともとボウフラがいる場所なので分からないけれどもというようなことをおっしゃっていましたが、東の方のお宅の方はボウフラがすごくいて困ったというお話でした。

それで、私が感覚的にでしかないのですが、こういうところが実は増えてしまっているかなという感覚を持っているのです。ここで担当課長、安全安心課長にお聞きします。このような、これは不法投棄と言っていいと思うのですが、そのような箇所の把握があるかどうか、お答え願います。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

議員がおっしゃるような不法投棄というような形で行政としては捉えていないのですが、実際そういった囲いをしながらいろいろな廃棄物等を集めてあるような、そういう箇所につきましてはおおよそですが、町内に25か所を現在のところ把握してございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 課長の答弁ですと、今の私の言ったような状態のところは不法投棄とは捉えていない、そういうことでよろしいわけですね。

では、不法投棄というのは、不法投棄ではないということからいみましょうか。不法投棄ではないというのは、ちゃんと県に届け出て、県の認可をもらって、そしてそこにしかるべき囲いを、ヤードを造って、そして邑楽町には環境保全条例がありますけれども、国にもそういう条例があります。県にもございます。その条例にのっとった場所が不法投棄ではないというふうな私は理解をしているのですが、今の場合、ある場所の例を挙げましたが、これが不法投棄ではないという返事になると、安全安心課は何をもって不法投棄とするのか、それをお答えいただけますか。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

不法投棄と私どもが一応捉えておりますのは、決められた場所以外にまずそういった廃棄物を放置することですね。例えば町内にありますいろいろ森林、あるいは田畑、あるいは個人の敷地、会社の私有地等々いろいろあるかと思っておりますけれども、本来そういったものを捨ててはいけないところに一般廃棄物というものを廃棄する、そういったことが不法投棄ということで我々のほうとしましては捉えております。

以上です。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 分かりました。決められた場所に廃棄物を放置すること、実はこの方の事例ですと、2年間ちょっとかけてじわりじわりと持ち込んだ、そしてそのままになっている。今の状態ですと、古タイヤや使い古した家電、冷蔵庫もあります、テレビもあります、それからこの間行って見たときには新しい家具、家具といってもベニヤ板で作ったような合板ものの家具でしたけれども、それがさらに持ち込まれていて増えていた。去年より増えていました。逐一写真を撮っているので、これは困ったものだというふうに思うのですけれども、でも安全安心課長が先ほど言った放置しているということが、今回これで私はそうなると思えるのですけれども、課長のほうではそれを捉えていないということなので、水かけ論になるので、これはここでやめます。

このことに対して、どの地区にどのくらいあるかということに移りたいと思います。それは、今これから課長がおっしゃることは、不法投棄ではなく、登録された廃棄物の置場ということによろしいですか。そういう理解でよろしいですか。数字を言っていただきたいと思います。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

今町内にそういったヤード、いわゆる囲いを立てまして、その中でいろいろ収集をしている場所は、中野地区が13か所、それから高島地区が3か所、それから長柄地区が9か所ということで確認はしております。

また、それらの中身につきましては、一般的に廃棄物と言われるのですけれども、登録をしているかどうか、これらについては町のほうでは把握はしてございません。利用者、事業者が法的なもろもろの法令に従った手続をした中で、その土地を利用しているものと町としては認識してございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 中野に13か所、高島に3か所、長柄に9か所、これは廃棄物処理業者としての登録をしているという認識ということでございます。

廃棄物のことに関しては、県が管轄で県に届出、それから県の認可でございます。県のほうにも調査に行きました。さて、どうなっているのだから私分からなかったものですから、県のほうに調査に行きましたら、いろんなことを民間の私たちには教えてもらえなかったです、実を言うと。指導している業者、例えばネット上には行政処分という罰則がありますけれども、行政処分を受けて指名停止になった業者があるかどうか、それは名前は載っていました。名前は載っていたけれども、内容が分からない。ずらずら、ずらずらいっぱい廃棄物の名前が書いてあって、結局どういうこと

をして行政処分をもらってこの人は罰則をもらったのだから分らなかった。

これはネットで見れば分かることですから、公にしている名前のことだと思うのですけれども、平成30年度では太田市の業者名が書いてありました。もちろんそこには問い合わせして聞くようなことはできないわけですが、県のほうでは、ここに対してもっと取締り、行政処分であなただけは仕事できませんよとやるだけでなく、しっかりとした処分というか、その後の追跡が必要なのではないだろうかというふうなことをお尋ねしました。

それで、例を挙げてみたのです。実は、介護の現場の業者は不正請求だとかなんとかすると、その方は何年間か申請ができない。その親族も対象になるというふうな文言がございまして、そういうふうな規制が県のほうでもあるかどうかと言ったら、こちらは介護保険と違いますから分かりません。ああ、そうなのですかと。もう会話が續かないで、おたくが監督官庁ですよねと思わず言っしまいました。ええ、監督官庁です。胸を張って言ってくださいました。では、監督官庁さん、ごめんなさい、私分からないのですけれども、もっと慌ててしまいました。不法投棄とかの行政処分を受けたところに対する監督官庁、それはどういうふうにしていますかと、また落ち着いて聞いてみました。そうしたら、こういう行政用語のような言葉が出てきました。「行為者の指導、それから撤去して罰則」。その監察に来ているというけれども、どの程度の期間で来ていますかと聞きましたら、個別によって違います。期間は申し上げられませんけれども、月に1回ぐらいか週に1回ぐらい、またはもうちょっと短いスパンのところもありますと。結局私たちには、住民には知らされないのです。県に問い合わせ、そういうのでした。

そうしたら、では困ってしまっている住民はどこにすがりついたらいいのだろう、どこが監督してくれるのだろう、どこが取り締まってくれるのだろう、そういう状態に追い込まれていってしまうわけです。私が頭が回らないせいで何か分からないのですけれども、結局監督官庁は、県の私たちです。森林環境部環境局廃棄物リサイクル課、そこのSさんという方とYさんという方が対応してくださいました。それから、では東部環境事務所のほうにお聞きしてくださいと言って、東部環境事務所にもお聞きしました。Uさんという方が出てきました。そうしたら、その方のほうはちゃんと親切でした。私たちが町に連絡して、大変なところがあれば一緒に行っているということですよと、ほかのところもそうしています。私、実はもうちょっと細かいことが知りたいのですけれどもと言ったら、では環境局の廃棄物リサイクル課にまた行ってくださいとおっしゃられたので、あれっ、回される状態だということを知りました。この質問をするに当たり調査ができない、本当に私ができるのがネットと、こういう本だけというのを知りました。あとは、現場の隣の家の声、それから現場の状況の写真、それから弁護士、あと行政書士からもお話を伺いました、あと地権者、そういう方にしか聞くことができませんでした。だから、お話が少し飛んだり何だりしているのちょっと皆さんにお聞き苦しいかと思うのですけれども、お許し願いたいと思います。

それで、実は調べられなかったのにお聞きしなければならないことがあります。では、不法投棄

のほうに戻ります、産廃のことではなくて。不法投棄に関する情報は、安全安心課長のほうにあるでしょうか。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

不法投棄の情報につきましては、やはり町民の方、あるいは今私どもの課に臨時職員が1名おりました、その職員が町内を結構くまなく回り、そういった不法投棄がなされていないかどうかというのを巡回しながら見ている、そのような活動によって不法投棄の情報というのを得ているということでございます。

先ほど申しあげましたとおり、住民からの情報というのは大変多くありまして、それにつきましても私どもの係のほうで迅速に対応はしていると、そういうような状況でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、臨時職員が重要な仕事をされているわけです。住民からの苦情に対しても、これは課として行くのでしょけれども、臨時職員の方が先ほど巡回しているということは、不法投棄の現場の状況の把握はあるということによろしいですね。では、あると思いますので、巡回しているのですしたら。私がこういうことに気づいて自分の車で回って、あれっ、ここの角を曲がるとここにも積んである、こっちの角へ曲がるとここにも積んであると思ったりしたのは、それは産業廃棄物のちゃんとした廃棄物の置き場所のところもあるし、そうではないところもありますので、それを仕事として巡回しているのであれば、把握している数を教えていただけますか。改めてお聞きします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

昨年度につきましては、そういった住民からのお話、あるいはうちのほうの職員が、あるいは役場の職員もいろいろ見ている中で、不法投棄と思われるところはありまして、25件ぐらい、出かけていましてその処理を行ったというような実態がございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 先ほどとちょうど25か所と25件というのが合致してしまいましたけれども、それはさっきの25か所は、不法投棄とは捉えていないところの数でしたね。今回25件出ているというのは回数であって、場所は何か所でしょうか。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

具体的な場所につきましては、何回か同じところに捨てられたところもあるのですが、正確に何か所ということにつきましては、今その答えを持ち合わせておりません。

以上です。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 分かりました。

それでは、問題が実は起きているということが分かりました。何回か足を運んでいる、それでその困っている住民たちがいるわけですが、それについての今後の対策というのはあるでしょうか。安全安心課長、お願いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 まずは、住民の方、あるいは事業者の方はもちろんですが、そういった廃棄物につきましては適正にしっかりと処理をしていただく。廃棄物を出すところは決められたところがあるわけですので、そこにきちんと出していただくというのが大前提でありますけれども、それを皆さんが守っていただければ、不法投棄というのは当然ないわけですので、そうした不法投棄等が頻繁にされる場所等につきましては、対策としてはカメラを設置して、どんな方が投棄をしているのかというようなところを捕らえるべく、今準備をしているところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、捨てやすい場所、または1つごみがあるとごみがごみを呼ぶみたいに、どんどんそのところへ集まってきてしまいます。そういうところにカメラを設置していくということですね。そうすれば、自転車だとかを捨てていたりいろいろあるわけですが、そういうふうな場所にはいろんなものが本当に捨ててあります。それを予防できて、今後邑楽町がこれ以上そういうふうに散らかった場所にならないような対策というのを踏んでいかなければならないと思うのです。

邑楽町には、邑楽町環境保全条例というのがございます。そのところには事細かに書いてありますけれども、そういうのがしっかりと守られていくということが大切だと思うのですが、町長にお伺いします。カメラを設置する準備をしていらっしゃる、そういう場所に対してカメラを設置して予防をしていく、またはどういう方が捨てているのかというのを把握していくということに思えたのですが、そういうふうなお話は町長としてはどういうふうにお思いになりますか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まず、各行政区にこういったごみの処理手法、それから分別等、生活環境委員にお世話になっているわけでもありますが、そういった委員の皆さんにも、そういった特に頻繁に不法投棄をされるという状況があれば、先ほどの担当課長の回答のようにやはりきちんとした指導体制をし、頻繁にそういったことが起こるといふことであれば予防策といひますか、カメラの設置も考えているといふことでもありますので、そういったことをまず取り組んでいくといふことが必要ではないかと思っております。

これは、特に廃棄物ではありませんが、ごみのことについても大変お世話になっているといふか、特に名前とか存じ上げないのですけれども、私が出勤をしてきますと、ごみの袋を持って、そのごみをきれいに片づけていただいている方がいるのです。昨日、おとといもお見受けしたものですから、ちょっと下へ下りていって大変お世話になりますと、いつもお見受けすると、ごみの問題についていろいろ対応してもらってありがとうございますといふお話もさせていただいたのですが、そういった状況もやはり町民の皆さんに、当然決められた場所に、決められた時間にといふことになっておりますので、そういった指導も生活環境委員あるいは区長といふか、区の役員にもいろいろお願いをして、そういうことがないように取り組んでいかなければならないといふふうに思っております。

それから、先ほどいわれる不法投棄についての産業廃棄物のお話もありましたが、県のほうへ問合せをして、そして森林環境部廃棄物リサイクル課のほうで十分な対応がされていなかったといふことがあれば、これは私どものほうでもきちんとした指導なり、その方法を連絡をした方にすべきだといふふうに私は思っておりますので、そういったことについては、またどういふ状況か分かりませんけれども、具体的にお聞きすればそのような体制は私のほうからも取っていきたいと、このように思います。

町のほうで、先ほど環境保全条例の話も出ましたが、これは昭和51年にできた条例でありまして、特に環境汚染、工場ですとか、そういったところの環境汚染の中で、具体的には大気汚染ですとか水質汚濁、土壌汚染、悪臭、騒音、振動、こういうことが中心になっておりまして、こういうことからそういう状況が発生すれば、この環境保全条例で廃棄物等によって人の健康または生活環境に被害が生じるような状況が出れば、やはりこの条例の中で指導ができると思っておりますので、またそのような状況でこれからも進んでいききたいと、このように思っています。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、町長がお答えしてくださったので、ぜひしっかりとした前向きな対応をよろしくお願いいたします。

では、次の質問に移ります。もう一項目通告してありますのが、空家対策条例ができて、さてこの空き家に対する具体策、出てきているのかどうかといふことについてお聞きします。空き家の数、

先日都市建設課長がこの一般質問のところの調整でお話をしてくださいますと、数は335件だと。ランクランクづけてありまして、利活用可能Aが141、Bが72、Cが79、解体しなければならぬが34、そのほかが9件ということで、335件の空き家があるというお話を聞きました。

それでですけれども、この空き家に対して持ち主がしっかりと明確な場合は、その持ち主に対して意向調査ができていくかどうか、そこからお聞きいたします。担当課長をお願いします。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

空き家所有者に対する意向調査につきましては、先ほど議員のほうから実態調査の数の報告がございましたが、その調査後に意向調査のほうを検討していましたが、昨年12月の議会において邑楽町空家等対策の推進に関する条例が可決され、令和2年4月1日より施行されます。その中で、空家対策計画策定を協議するための空家対策協議会を設置することとなっております。令和2年度にその協議会を立ち上げ、その中で調査の必要性、または実施する場合の内容について議論していきたいと考えてございます。

ちなみに、先行して意向調査を実施した自治体では、空き家になった理由や経過年数、管理状況、利活用の意向などを調査した結果、空き家バンクを設置した根拠となっております。先ほどの協議会の中で、意向調査の有無にかかわらず空き家バンクの設置については、利活用の推進として提案をしていきたいというふうに考えてございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 では、空き家バンクを設置したり、その協議会で審議していただくということです。協議会は、広く町民に募るのでしょうけれども、そのところでしっかりと議論がされることを願います。

しかしながら、その協議会がやる前に、空き家はもうこれだけあったと2度も調査したのですから、さて、その家屋または更地になったところもあるかもしれないし、今にも壊れそうなお宅もあるかもしれないです。そして、早急にやらなくてはならないところもあるとは思いますが、担当課長はその辺、大まかで結構ですけれども、手だてをどんなふうに行っているのかをお願いします。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

空き家対策の実効性といいますか、方法につきましては、一般的な考え方といたしまして、管理、利活用、除却、この3つが柱になるとされてございます。そのうち利活用につきましては、成功例として取り上げられているような古民家をリノベーションし再利用し、カフェなどで利用している

例もございますが、そういった利活用並びに中古物件として流通促進が考えられる場合には、先ほど言った空き家バンク等に登録をしていただき、いわゆる利用者、需要者に対してのつなぎをしていきたいというふうなことが必要かと思えます。また、どうしても管理も再利用もできないということであれば、除却についてまた促していきたいというふうに考えてございます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 大まかなその手だて、こんなふうにしていきたいという方向は何となく示してくださいました。

これで、町長のご意見を同じようなことについて、この町はこんなふうにはできるのではないだろうかという、もしもご意見がありましたらお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されました。それを受けて、先ほど課長が申し上げましたけれども、12月議会において邑楽町空家等対策の推進に関する条例を可決いただいたところでもあります。

今後は、この条例について課長も申し上げましたけれども、空き家等の対策協議会を今年度中に立ち上げて、その対策協議会の中で多くの委員の皆さんのご意見をお聞きしていく中で、この空き家をいかに利活用といいますか、有効に活用ができるかということが当然出てくるのだらうと思えます。先ほど即解体を余儀なくされる家屋がDランクに位置づけられて、たしか34戸ほどあるというふうな説明だったと思いますが、こういうことについても、もう危険性を伴うということであれば、即対応していかなければならないということでもあります。したがって、この条例の中での決まりを基として、そういったことの対策も進めていかなければならない。

また、利用ができるような空き家ということになりますと、当然所有者の皆さん方のご意向、あるいは所有者の皆さんの許可を頂かないとそこへも進んでいけませんので、そういったことも考えていく必要があるだらうと思えます。まずは、所有者に対して適切にその家屋が理解されて、自らの責任においてできるような環境ということを進めていくことも大切だというふうに思っておりますので、これから具体的な施策については、今後その対策協議会の中で十分議論していただいて、まずは有効な利活用ができるということ、そしてそれが不可能な場合、危険性があるものについては即対応できるような状況をつくっていくということが大切だと思っておりますので、順次進めてまいりたいと思えます。

○神谷長平議長 塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 ありがとうございます。私は、空き家対策のことについてお聞きしたいという話をしましたら、何で議員は空き家対策にそんなに興味があるのだという発言をした方が実はいたのです。ええっとそのとき私は思いました。

この空き家対策、何で区長や土木委員や地区の人たちみんなの手を借りて、2度も調査をしたのか。それは、この空き家は危険なものもあるし、有効に利用できるものは利用したいと今おっしゃった言葉のとおり、どうにかしていかなければならないから空き家の調査をしたのです。それなのにある方は、この空き家対策のことについてやると言ったときに、何で興味があるのだいという、もうとんでもない言葉だと思いましたので、がっかりしながらも気分を取り直しました。そして、しっかりとこの空き家対策について、私たちができる議論を本当に行っていきたいなと思ってそのまま取り上げさせていただきました。

これから協議会をつくるということですが、町民の意見をしっかりと取り入れた、多数の意見を取り入れたパブリックコメント等も聞き入れていただいて、呂楽町がきれいな美しい町に、前の項目と一致するのですが、空き家対策もしかり、それからそういうごみ、また粗大ごみ等を捨てる場所も管理して、しっかりとなくしていくのが呂楽町のことをきれいにしていくことだと思いますので、私たちが協力してしっかりと対応していきたい、それから行政のほうにも協力していきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩します。

〔午後 1時47分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時00分 再開〕

◇ 瀬 山 登 議 員

○神谷長平議長 6番、瀬山登議員。

〔6番 瀬山 登議員登壇〕

○6番 瀬山 登議員 議席番号6番、瀬山登です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回私のタイトルは、魅力ある農業を目指してということで、幾つかご質問したいと思います。

呂楽町の広大な農地を利用した米麦、露地野菜を中心に農業を営んでいる人を対象に、今回お話しさせていただきます。農地法があるため、農産物を生産するため以外には変更することのできない農地。以前私は、農地を産業団地化して何とか有効利用して、資源である農地を大規模開発をお願いした経緯がありました。その結果、町としては第六次総合計画では、ある何か所かを農地を色づけして計画があるようでございますが、いろいろ訳あって呂楽町内にはほとんど改革はできない、また群馬県では呂楽町への開発は皆無状態だと思っております。

平たんで広大な農地が広がる呂楽町、こんな大きい農地をこれからどう活用し、後世につないでいくかが、今問題だなと私は感じております。農業に定年制はないため、かなり年を取っても働き

続けていかなければならないのが現状です。先ほど同僚議員から生きがいになっているからいいのではないかということもありましたけれども、まずは減り続けている農業の農家数、現在農業を営んでいる就農者の高齢化した年齢層を農業振興課長はどのように捉えているか、課長にお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

まず、営農者の高齢化の状況ということでございますけれども、昨年9月から11月にかけて、現在人・農地プランということで計画があるのですけれども、そのプランの策定のために町内の農家の方々にアンケート調査を実施しております。対象人数は568人、回答者が520人ということで、回答率は91.5%でございました。

このアンケートの中に、主に農業を行っている方の年齢を聞く項目があります。この回答によりますと、70歳代が34.8%、80歳以上が19.6%ということで、70歳以上の高齢者が54.5%と、半数以上が70歳以上の方というふうになっております。そして60歳代を加えますと、60歳代が30.2%、これを加えますと60歳以上で84.7%となるというような数字になっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 お答えありがとうございます。今聞きますと、84.7%が60歳以上の就農者だ。

ほかの産業であれば、60歳を過ぎると定年退職で、もうその職から離れるのが普通でございます。

逆に農業に対しては、サラリーマン勤めが終わって退職した、それからが農業のスタートの人が現状でございます。元役場職員、それから今も役場職員の方でも随分農業を営んでいる方が多いと思います。どのぐらいいるか、先日課長に調べてみてくれと言ったら、それは個人のことからできないよという話でございましたけれども、私なりにちょっとざっと計算してみたら、大体34名ぐらいの方がおられます。なぜその人が魅力がない農業をやっているのか、私もいろいろ考えてみました。課長は、どうしてその人たちが頑張ってくれてくれるか、どう思うか、もし自分の考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

今瀬山議員のほうから、役場のOBの方で34名の方が農業をやっているということでございます。この方々は、大体農家の長男の方とか、要するに農家出身の方だというふうに思っています。定年してから、新たに自分で農業をやるという方はいないと思っております。家の、要するに農家をそのまま引き継ぐという形でやっているのが現状かと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 先祖代々農業をやっているから、農地があるからやっているということで、私もそういうふうには理解はしております。

そして、後継者のない農業経営者が多く、先ほども申しましたが、死ぬまで農業を続けている。中には、農地でそのまま働きながら死んでしまった方も随分おられます。農業の担い手がない方は、もう農業からその家庭は離れていかななくてはなりません。今後そのような方が増えると思うのですけれども、町として農業の担い手対策、その育成をどう考えて取り組んでいるか伺います。担当課長、お願いします。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 答えいたします。

議員のおっしゃいましたとおり、農業人口の減少や就農者の高齢化は大きな問題となっております。この問題を解決するために、今、人・農地プランの作成及び実質化ということが全国で推進されております。この人・農地プランとは、高齢や後継者不足などにより耕作することができない農地と地域の農業の担い手をマッチングさせ、人と農地の問題を解決するための今後の未来の設計図となるものでございます。

そして、今後実質的に働ける、動けるプランにしていくことを目的としております。そのために、まず第1に、先ほど言いました農家へのアンケートを実施し、地域の農業者や農地の実態をまず把握していきます。次に、アンケートの結果から現況を把握し、地図を作成して農地の現状を見える化していくということです。その後、地域での話し合いを行って、地域の農地を誰が担うのかについて話し合いを行い、最後に話し合いの結果をまとめて、地域の農地利用を担う中心経営体、これは認定農業者や営農法人となりますけれども、これを決めていくというふうになります。以上のような取組を進めていくことになります。

邑楽町では、農業委員、そして農地利用最適化推進委員の皆さんの協力の下、昨年9月から11月にかけて、先ほど言いましたようにアンケート、これは50アール以上耕作している方や農業委員、そして農地利用最適化推進委員の皆さんを中心としてアンケートを実施しました。91.5%の方から回答をいただきました。現在このアンケートの集計及び地図を作成し、農地の現状、現況の見える化を行っている現状です。今後5月以降に、農業委員と農地利用最適化推進委員を中心に地域での話し合いを行い、まとめができればと考えております。

以上のような地域ごとの話し合いを重ねて、地域の実情を皆で共有し合い、地域の農地利用を担う経営体を明確化するなどして、高齢化した農業の担い手対策を具体的なものにしていく予定でございます。なお、この農業委員と農地利用最適化推進委員につきましては、15地区、要するに農地利

用最適化推進委員につきましては15人ということで、町内を15区域に区分けしまして農地利用最適化推進委員が1人ずつおります。その農地利用最適化推進委員の出身する地区を中心にしまして、この地区別の座談会を今後実施していくということでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 実は、先ほども申しましたが役場職員が大変農業を営んでいる。その中の一人で、私も実は米作りの農業を営んでいます。それで、いつも思っていることがあるのですがけれども、とにかく今の圃場は小さ過ぎて作業中の効率が悪い、せめて1筆5反ぐらいにできないかな、集積すれば収益性も上がり、農業も楽になるなど私は思って、いつも農作業をしています。やはりこれからの農業は、今農機具も大型化しています。その大型機械化した農業がフルに活動できるようにしていかななくてはならないのかなと、皆農業をやっている人はそう考えていると私は思っています。やはりこれからの時代に合わせた圃場整備が必要であると思っています。

課長は、農地利用最適化推進委員などをお願いして、農地をやる方に今後聞いた中で対策していくと言っていますが、何といたってもまずは農地の整備、今邑楽町の農地で1筆1反以下の農地がどのくらいあるか、農業振興課長は把握していますでしょうか。分かったら答えていただきたいと思います。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

10アール、1反以下の農地ということで、これは約1万筆ございます。市街化調整区域に限ってのことです。市街化調整区域で約1万筆というふうになります。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 今申されました1筆1反以下、これは本当に農業をしていて魅力がないのです。なぜなら、農機具がその辺かきまぜてしまって、もうすぐ行き着いてしまうのです。やはり最低私は5反以上はないと、今の農機具に対して圃場が適切ではないのではないかとと思っています。

邑楽町議会でも、先進地視察ということで2年連続して、土地改良した大規模開発農地の集積化をしたところを研修、拝見しています。平成30年度は茨城県坂東市、昨年、令和元年10月には長野県東御市、この東御市については中山間地で現地は見ませんでしたけれども、山の上の平らな農地が誰も作らなくて荒れてしまったということで、全部所有者から集めて道路とか全部整備したというお話を聞いております。

邑楽町でも、この1万筆あるのをそのままにしておくと、当然それを引き受けて耕作してくれる方は出てこないと思っています。頑張っている農家は、現在農作業の効率を上げるために既に努力して、クロを外し工程を改善して圃場整備をしている方が多いようです。このクロというのは、

私の田んぼ、隣の田んぼ、それを分ける境界線で、クロといって泥を盛り上げたところをクロと申すのですけれども、それをまずは外して、やはり集積だけでも進めていかななくては次の農地が、次に農作業をする人が、やりやすい農地ができていかないと考えています。ただ、農地というのは所有権があります。ですから、所有者がそれを許可しないとできないわけですが、運がいいのか悪いのか知らないけれども、農地を所有している方は、農業を営まなくても親から相続した、そういう形ですごい所有者がおられます。その方は、もちろん農機具はない、耕作もほとんどやる気はない、そして長年貸し出しているだけ、貸与で貸しているだけで自分では耕作していないから、その農作業の大変さは分からないと思います。それを今後どういうふう集積を図っていくかが、やはり課題になるのではないかなと考えております。もう個人でできる集積には限度があり、ほとんどできる人はやっております。

参考のために、町へ申し出てそういうふう集積化した事業、また補助金などがあると思うのですが、その辺については農業振興課としては、農家の申請に基づいてやっているのだと思うけれども、どのくらい申請があって、どのくらい集積することができたか、分かったら数字でお知らせ願えればと思います。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

畦畔の除去の事業化と思いますけれども、事例としまして平成26年度と平成28年度にこの事業、畦畔除去による圃場の拡大を行っております。これは、農地耕作条件改善事業ということで実施しております。この事業によりまして、事業前は74筆あったものが18筆となり、1筆の平均面積は以前は1,370平方メートルだったものが、事業後は5,634平方メートルということで、かなり広くなり耕作しやすい状況となったという事例がございます。このことにより大型機械による作業の効率化が図られ、農業経営の採算性が大幅に高められたということでございます。

なお、この場所の施工の総面積は10万1,416平方メートル、おおむね10町ということでございます。このときの場所は、中野の西部が中心となっております。また、多面的機能支払交付金事業を行います十軒自然保存会におきましても、6筆の圃場の畦畔除去を行っております。さらに、先ほど議員がおっしゃったように、個々の農家が独自に行っている事例もございます。

今後ますます農業機械の大型化や、スマート農業が主流となってきます。また、採算性を考慮した作業工程も大切なものとなってきます。そのためにも、従来の小規模の圃場を見直し、先ほど議員がおっしゃったように50アール、またはそれ以上かもしれませんけれども、圃場の拡大化を図っていく必要がございます。そのためにも、畦畔除去によります農地耕作条件改善事業を今後推進していく必要があるということは、私のほうでも自覚しております。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 今お答えいただいた約10万平方メートル、10町の集約ができています。先ほど1万筆あった中からするとまだごく一部で、まだまだ対策が進んでいない状況にあると思います。

先ほど申した農業経営者、70、80歳代ですから、恐らくあと10年ぐらいしかもたない。60代入れますと84.7%が農業の耕作者で、この年からいっても、20年たつまでには後継者をつくってきちんとやっていかななくてはならない。それには、まずは集積を具体化した計画、最初はモデル地区でもいいから、町内どこかにモデル地区をつくって土地改良事業を進め集積化を図って、行政主導の下こんな立派な圃場ができたよという例を出せば、だんだんそれを取り入れてくれる各地区が増えると思います。

今の用水も、昭和時代に邑楽町では土地改良した状態なので、かなり面積は小さく、用水、排水を同時に使っているような状態で、右は用水、その反対側は排水、それをまた用水に使う、大変効率の悪い田んぼになっております。それをやはり改善していかなくては、新規で就農した方はもうお手上げになってしまいます。ですから、魅力的な圃場整備と同時に用排水路の整備、用水の施設もきちんと高度化して同時に整備する必要がありますが、その辺町長はどうお考えでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 まさに効率的な農業経営を行うのには、議員が言われましたように農地の集積というのは大変必要なことだというふうに思っております。

先ほども畦畔をなくすことによって、10アール当たりの圃場を30あるいは50アール、今の農業機械に合わせたといいますか、そういった効率的な事業を行うのは、まさにそこに行き着くかなと思っております。したがって、これは今課長のほうからもお答えいたしましたけれども、国のほうではそういった圃場整備をする場合には、これは補助金等があります。したがって、そういった補助事業を有効に活用していただいて、畦畔の除去をして圃場整備をしていくということが大切なことだと思っておりますし、もちろんその圃場を県の農地中間管理機構を通した中でいきますと、認定農業者に限ってということでもありますけれども、その方に貸した側のほうに対して、そういった年数にもよりますけれども、補助金が6年以上10年未満が10アール当たり4,000円、10年以上は6,000円というふうな制度もありますので、活用いただければというふうに思っております。

それから、用排水路の施設整備、用排水路の水利施設ということがありましたが、当然圃場は道路があり用水があって、そしてその次には排水路ということの計画になっていると思うのです。その関連化しているところで、なかなか用水が大変な状況だということになれば、排水を利用して用水のほうに使っていただくということも、これは場所によってはあると思いますけれども、基本的にはそういった形態になっていると思いますので、そういったこともぜひ有効に使っていただくと

ということが大切でもありますし、そのことによっていろいろご苦労があるということであれば、その状況にもよりますけれども、当然町のほうでも対応は考慮するというところもあると思います。

それから、農地中間管理機構のお話をさせていただきましたので、そのことを集積の土地改良事業の話にちょっと結びつけていきますと、国のほうでは一定の面積、20ヘクタール以上の圃場があって、そしてそこに耕作放棄地があるということになれば、これはまた地権者の、所有者の皆さんの了解を頂かなければ当然できませんが、そういった農地中間管理機構を使う、15年という一定の期間の制約はありますけれども、そういった圃場があれば、やはり国の制度を活用して一体的な圃場整備は私は必要かなと思っておりますし、今朝の新聞にも、これは明和町の事例が載っておりますけれども、そういったことを先駆的に取り組んでいる地域もありますので、ぜひうちのほうでもそういった圃場がありますので、担当課長のほうにはそういったこともぜひ進めて、使いやすい圃場整備を考えたらどうかということの話も今しているところでもありますので、農地がまさに有効に活用できるような、そして生産性を上げられるような圃場整備ということは、今後も進めていく必要があるだろうと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 とにかく早く農地整備をしていかないと、後継者がいつになっても出てこないと思っております。ですから、やはり早く取り組む。先ほど町長の回答の中にも、土地の所有者が了承してくれないとできないというふうに言っておりました。

先ほども申したのですけれども、なぜ農業をしない人がいつまでも農地を所有していかなくてはならないか。もっと農地が流動化するように、行政ではいろいろ推進してあっせんしていくことも考えなくてはならないのではないかと、やはり農業をやらない人は、もう見切りをつけて譲渡していただければとか、最悪本当に農業団地をつくるのであれば、町が全部買い受けて、またやりたい人に適切な価格で販売してもいいのです。その人ができなくなったら、また回収してまた売って、やはり土地というのは個々の財産だから、かなり難しいところもあるかと思っておりますけれども、いつになってもその考えでいては農地は集積できない、生きた農地になっていかないと思っております。やはり農業をする上で一番大事なものは圃場ですから、圃場はもう獲得していかなくてはならない。よく昔から、賃貸で借りて経営している方がおられますけれども、私も農業をやっていますから思うのですけれども、借りた農地というのは、いつかは返さなくてはならない、ずっと自分のものにはならないから、例えば肥えた農地を作りたいと思っても、肥料も思ったようにくれない、草が生えても除草もいいかげんでいいやと、返すときにはきれいに作っていても、もうそんな労力は一つもメリットになっていない。やはり農業をやろうとしている人は、自分で自分の農地を確保して、もうそれでそれを次の世代にまで贈りたいような気持ちできれいに使うのが、本当の農業精神だと思っております。

そういう観点からの、これから町単位では無理ですけれども、国の農林水産省にでも働きかけて、

できたら農業をやらない方は農地を早く処分していただきたい。今までなぜ農地をずっと持って頑張っているかと思うと、やはり農地が何々の開発に係る、あるいは道路、国道、あるいは高速道路等に引っかかると、農地の値段ではなくて、物すごい価格に跳ね上がるわけです。それを夢見て所有しているのかなというような気もいたしますけれども、先ほど申しましたとおり農地法があるため、農産物以外には絶対できないのですよというのをやはりもっと徹底して知らせる必要もあるのではないかなと思っています。やはりもし開発に係っても、これは農地の価格で買い上げるのですよと、夢みtainな話ですけれども、そういう思いはどうお考えでしょうか。町長としては、もし土地の所有者に怒られてしまうかもしれないけれども、思っていることがあったらお話ししていただければと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 早期の整備というのは、本当に私はそうあるべきだというふうに思っておりますけれども、なぜ整備が進まないかということで、もっと行政が力を入れてやるべきでないかと、これもごもっともだというふうに思っておりますが、1つには、町のほうでそれを主導した場合でも、例えば個々の認定農業者だけということだと、なかなかその集団化をするのに難しいものがあるのかなと。先ほど20ヘクタールぐらいのという農地中間管理機構のお話もさせていただきましたが、それを圃場整備を進めていくということになると、法人化ということよりも、その一団の土地を何とかそういう形で進めていこうというような組織化が図られていて、その組織化の皆さんと町のほうでタイアップしてやっていくということになれば、これはまた進め方は早まるだろうと思います。なぜそういうことを話すかという、組織化をするということになれば、その責任体制ができていますので、その皆さん方が同じ思いでもってその圃場整備をやっていこうということになるわけですから、所有者の皆さんへの説得ということも早まりますし、その部分は皆さんに、町のほうの行政としては、国のほうの制度についてどういうことがどうすればマッチングするかということにつながると思いますので、そういったことも必要ではないかなと、そのことによって早まっていくのではないかなというふうに思っているわけですから。

国のほうでは、一定の面積を超えていますと農地法、農用地の中では1種の農用地と、青地というような形できちんと位置づけられているわけです。農業振興の中で、いわゆる青地、調整地、白地というふうに言われておりますけれども、そういったこと一つ見ても、国はきちんとした方向性は示しているわけですから、何といってもやっぱり今の状況では、所有権というのは、これは大きなことでもありますから。とはいえ、先ほど15年の農地中間管理機構の使いますと、15年という制約があるということは、議員のご意見のようにそういう方向に進んでいるというふうに捉える部分も私はあるのではないかなというふうに思っておりますので、現時点ではそういった制約を一つ一つクリアしていく中で、そして圃場整備はこういうことで有効な土地利用ができるのですという

ことを理解していただく中で、もちろん町のほうも積極的に取り組んでいきますけれども、取り組めば、その整備も進んでいくのではないかというふうに思っておりますし、先ほど農業振興課長がお答えしましたけれども、そういうことについても積極的に取り組んでいきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 農地が整備されれば、まだまだ魅力が出る農業だと思っておりますので、早く取り組んで農地の整備を進めていってほしいと思っております。

次に、その関連でお話ししたいのですが、私以前にも一般質問しましたが、水田の中に樹木が生い茂り、荒れ果てた農地の耕作放棄地が点在しているところがあります。個人的に責めるわけではないのですが、場所は、ひどいのが陣屋東田んぼ、この地域はその放棄地がかなりあります。誰が見てもすぐ分かる状態ですので、町では把握しているかしていないか分からないけれども、それをどう把握して、どういうふうに対策するか、考えているか、担当課長にお聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

篠塚の陣屋田んぼのことですけれども、ここは面積が約15.6ヘクタール、地権者は73人おります。このうち、耕作放棄地となっている圃場が約2.8ヘクタールで、全体面積の18%となっております。圃場一面に雑草が生い茂り、中には樹木が生えてきてしまっているところもあるという状態です。

この対策としまして、まず1番に考えられるのは表面の除草、そして樹木の伐倒の対策、そして先ほど町長からも話がありましたように、2番目として土地改良事業ということが考えられます。しかし、土地改良事業に関しましては、地権者の合意形成から始まり県の事業認可に至るまで、相当数の月日と覚悟が必要となってきます。

そういうことで、まずは表面の除草、樹木の伐倒対策について考えております。現在、陣屋田んぼの脇を流れます孫兵衛川は県による河川改修に向けて調査及び設計作業が進められております。この工事が実施されれば、圃場の水はけがよくなることが予想されます。この動きに合わせて地権者や耕作者の皆さんと協力して、除草や伐倒の作業などを行っていくことがまずは先決かと思われまます。

そして、次に土地改良事業についてなのですが、農地中間管理機構関連農地整備事業というのがございます。これは、先ほど町長から話があったのですが、陣屋田んぼ全域を農地中間管理機構で15年以上設定し、その面積の8割以上を担い手に集約すると、集団化するという条件に、県が行う基盤整備を国が支援する事業でございまして。これには様々なハードルがあり、全てをクリアしなければ実現できません。この事業も今後視野に入れながら、陣屋田んぼ全体

の将来図を描いていく必要があると考えております。

以上となりますが、今できることから始めていくには、まず除草や樹木の伐倒かと思われます。効果的に進めていくためにはどうしたらいいかを農業委員会等の関係者機関や地権者、耕作者の皆さんと協議しながら、先に進めていければというふうと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 除草、樹木の伐採、このことについては当然もう実行しているものと私は思っていました。2年ぐらい、ちょっとはつきり覚えていないですけども、一、二年前にも1回質問しているのですから、その時点で、もうその作業は手を入れて、やはり指摘を受けた以上は取り組んでいく必要があったのではないかと。この間何をしていたか、もし何か言うことがありましたら申し出てもらいたいです。

前回質問したときから、今までほとんど手を着けていなかった、そのまま構わないでおいた。それこそ木はもっと太くなって、もう足ぐらいになっています。どうしてこういう状態を放任していたかお聞きします。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

現況調査をしてはしておりますが、それより先に一步も進んでいなかったというのが現状でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 今の答え、最後ちょっとよく分からなかったのですけれども、何もしないで、ただ見ていて、放任していて、確認していただいだけ。そうしますと、周りで全部そうかという、周りできちんと耕している方もおられるのです。その方については、大きな迷惑だと私は思っています。それこそ、これからの農業意欲が半減してしまいます。だから、適正な農地、やはり農地というのは1年に1回以上は耕作、耕さないで農地ではなくなってしまうのです。もう本当に放棄地。耕運するのは大事な作業なのです。だから、そういうのは早めに、あんなひどくならないうちにどんどん手を打ってやっていかないと、あれを今使える農地にするには、それこそ幾ら金がかかるかわからないぐらいかかってしまいます。もう簡単には元の農地に戻すことはできないです。ですから、農地利用最適化推進委員、農業委員会があったら、個人的な権利も大事ですけども、行政の責任として、その業務にもっと取り組んでもらうようにやはり指導、お願いをする必要があると思いますが、課長はどう思いますか。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

今議員がおっしゃったように、今後農業委員会や農地利用最適化推進委員、そして地元の地権者や耕作者の皆さんと協議をしながら、先に進めていければというふうに思います。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 時間がありますので、もう少しお聞きします。

私が問題だと思っている農地が、まだほかの条件があるのです。実は、農業振興区域内に農業者の分家住宅というのが、申請して許可して幾つか建ち上がっています。過去何年くらいにそれができているか、分かったら農業振興課長に、分家住宅についてお聞きします。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えします。

分家住宅の関係ですけれども、過去5年間の数字でございますが、合計で58件、分家住宅の許可数でございます。内訳です。中野地区で14件、高島地区で5件、長柄地区で39件ということで、5年間で許可が出ております。

以上でございます。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 その分家住宅については、申請に基づいて適正な方法で許可を受けたのだと思いますけれども、農業振興区域内、要するに農地というのは、大体集落農家の生活道路から必ず用水とか道路で離れた場所に許可申請されたところが、許可され家が建っているのです。そうしますと、後々農地を集積するのに、大変苦勞するのではないかと私は思っています。一旦家ができてしまうと、もう30年間から50年、100年でもずっと農地ではなくなってしまうのです。ですから、あくまでも道路、農業道路、農業用水の中側には、どんな条件があろうとやはり許可をしてはならないのではないかと、これは申請する方には失礼ですけれども、思います。

それが、これからの農業をやっていく上で、魅力ある農業をやるのに必要ではないかと思っていますので、その申請に当たり許可する下見のときには、必ず役場職員も出ています。ですから、許可するときの現地確認、もう少ししっかりする必要はないかと思っていますけれども、許可を出した以上はやむを得ません。町長にそれも一つお伺いしたいのですけれども、町長はどう思います、その農家分家住宅の許可の今の現状を見て。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、農業振興を行っていく上での農用地については、

第1種農地、いわゆる10ヘクタール以上の連担をしているところについては、そういった取扱いの中で転用がなかなか難しいという状況はあるわけですが、しかし例外の規定もあるということではありますが、その例外の規定は、ちょっと申し上げますと、住宅その他申請に係る土地の周辺において居住する者の日常生活上または業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもので、なおかつその申請者のほかに代替性がない、代わる土地がないという場合に限り農地の転用ができるという例外要綱がありますので、その地がどこかちょっと存じ上げませんけれども、1か所は何となく理解はできますけれども、そういった例外規定の中で、農業委員会のほうでも当然現地を調査をして、そして審議の上に許可が出たというふうに理解をしておりますので、議員が言われますように、確かに農業を専門にやるところにそういった住宅等ができた場合には、仕事で大変ご苦労が多いという状況もあるのだらうと思いますが、片やそうであっても生活をしていく上でその土地に転用して、ほかに利用する代替地がないということになれば、例外措置の中で認めたということになっているのだらうと思いますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 町長が申したとおり代替地がない、それでやむを得ず許可したということですが、やはり私が思うのですけれども、許可を出した以上は、その方が本当に農業の後継者として農業に励んでくれる、またはそういう気持ちがあれば、そういう許可もいいとは思いますが、全く関係ないサラリーマンをしている元農家出身の現状です。法律には裏がありますけれども、もうちょっとこれからそういうところも見直して、やはり本当の農家育成、魅力ある農業を目指して農地を守っていく、次の世代につないでいく、立派な農地につないでいく、それが私たち行政マンも、農家も、みんな必要だと感じておりますので、乱開発や農地を荒れさせないように施策は、かなり厳しい目を向けて取り組んでいく必要があると思っておりますので、これからはしっかりした行政指導、確認してやっていただきたいと思っております。

私の魅力ある農業ということで、いろいろ土地ばかりの話でまとまりませんでしたけれども、とにかく農業をするにはいい農地が必要でございますので、これからは立派な農地づくりに励んでいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上で私の質問を終了させていただきます。貴重な時間ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩します。

〔午後 2時58分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 3時10分 再開〕

◇ 黒 田 重 利 議 員

○神谷長平議長 4番、黒田重利議員。

〔4番 黒田重利議員登壇〕

○4番 黒田重利議員 今コロナウイルスの影響で大変なところですが、一般質問も私が最後ということですので、もうしばらくお付き合いのほうをお願いいたします。議席番号4番、黒田重利です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初の題ですが、生涯スポーツの推進についてということですが、生涯スポーツの推進、町の憲章にもあるように、町民総参加のスポーツ振興の町ということになっております。体育館や運動場、体育施設いろいろありますが、これまでスポーツにどう取り組んできたのか、担当課長、お願いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 ただいま議員からもお話がありましたように、邑楽町には様々なスポーツ施設がございます。具体的には、町民体育館をはじめまして武道館、町民テニスコート、スポーツレクリエーション広場、それから松本公園をはじめといたします運動場、主に野球やソフトボールに使われておりますが、これが11か所ということでございます。このほかヤングプラザの勤労者スポーツセンターもございますし、それから小中学校の体育館も一般の社会教育のほうに供しているところでございます。

これらの施設を拠点に、様々な団体等が活発にスポーツに取り組んでおりまして、現在町民体育館のほうに登録をして、年間を通じて定期的にスポーツに親しんでいる団体は138団体ございます。これらの施設の昨年度の延べ利用者数ということですが、およそ22万4,000人ということで、この数字は10年前と比較をいたしますと、約1割ほど増えております。そういう意味では、当町では少子高齢化の中でも、スポーツを愛好される方々が非常に活発に活動をされているということがうかがえるのではないかとこのように思っております。

こうした日常の練習の延長といえますか、成果といたしまして、町主催の各種大会や町体育協会の主催の様々な大会やリーグ戦が行われております。年間48回ということでございます。近年町として力を入れて取り組んでおりますのは、こうした競技スポーツに楽しめる方は、もちろん引き続き活発に活動していただきたいと思っておりますが、なかなか競技スポーツ、激しいスポーツはできないよという方もいらっしゃいます。そういう方も含めて健康維持のために長く、先ほど生涯スポーツというお声もありましたが、スポーツに親しんでいただくということを目的にいたしまして、軽スポーツの普及に大変力を入れております。特にこの数年、二、三年は町スポーツ推進委員の皆さんが本当に非常に献身的に、平日も含めて出前講座ということで行政区や様々な団体等の集まりに出かけて行って、軽スポーツを普及するというところで取り組んでくださっております。昨年度は、そういった出前講座が6回開催をされたということでございます。

今後は、日本でオリンピック・パラリンピックも開催をされます。障害を持った方々も含めて、文字どおり町民みんながスポーツに親しむことができるような環境づくりや、事業展開も図ってきたいというふうに考えているところでございます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 体育館等の利用率が10年前と比べて1割、約2万人以上増えているという話になっております。これはいいことだと、私はいつも思っています。いつも思っているのですが、体育館大好きなので。今課長のほうから、軽スポーツの普及で週末だけでなく、ふだんの日もスポーツ推進委員の方が出前講座ということで、年に6回も動いてくれていると、これも大変ありがたいことかなと思います。

こういったところで、とても幅広い年代層への取り組みをしていただいているわけですが、子供から高齢者まで、様々な人を対象にスポーツ教室などを開催してきた。今いろいろな話は、ちょっと出前講座ということだけで、中身はどういうことなのだろうかということがあると思います。そういった教室、具体的にどんなことに取り組んできたのか、課長、お願いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 具体的なスポーツ教室等というお尋ねでございますが、平成30年度の実績では、一般向けといたしましてはラジオ体操会やトレーニング教室など5講座12回、高齢者向けには、先ほどお話をしました出前講座を中心に、ペタンクやラガーゲッターなどの軽スポーツ教室を6講座6回、少年教室では、ちびっこサッカーやソフトテニス、ジュニアバドミントンなど7講座24回、こちらは大体夏休みを中心、あるいは春休みなどの長い休みが中心ですが、行いました。家族向けといたしましては、親子ボールホッケー教室、それからファミリースキーなど3講座10回の教室を開催しました。

特に平成30年度の特徴といたしましては、ふだん利用が少ない年代や階層の方を対象に事業展開をしようということで、女性向け、それからシニア向け、高齢者向けのトレーニング室を利用いたしましたトレーニング教室を開催し、新たな利用者層の掘り起こしを図りました。その結果、その教室の修了生を中心に、女性だけのトレーニングクラブというのが発足いたしまして、現在も活発に活動を続けているところでございます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 たくさんの教室ありました。私は、この中でペタンクは教室に行ったことがございます。これは誰にでもできる、本当に小さい子から高齢者までできる誠に代表のような教室かなと思っております。あと、新しく女性専用というか、女性だけのトレーニングクラブができたというのは、私はちょっと初耳でしたので、びっくりしております。

それでは、いろいろ言っていたいたのですが、小さい子から高齢者までということなのですが、

小さい子からということでスポーツ少年団があると思うのですが、現状についてですが、現在のスポーツ少年団の種目数、また私前は、平成29年9月に一般質問をしているのですが、そのときと比べてどう変化しているか、団体数などはどうなっているのかお願いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 現在スポーツ少年団で行っておりますスポーツ競技、種目ということですが、残念ながら前回ご質問をいただいたときと比べますと1競技減少をしております。それは具体的に申しますと、卓球が現在スポーツ少年団が休止をしている状況です。

現在行っております種目を申し上げますと、柔道、野球、剣道、サッカー、空手道、ミニバスケットボール、バレーボール、レスリング、ドッジボールの9種目14団体となっております。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 前回に比べると少し減っているということで、ちょっと残念な気がするのですが、先ほど少年教室のところで、春と夏の休みを使ってちびっこサッカーやソフトテニス、ジュニアバドミントン、こういった今にもスポーツ少年団にありそうな種目なのですが、この辺はできていないのでしょうか。この辺の話ができるようであればお願いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 実はスポーツ少年団がない競技でも、多くのお子さんたちの要望等もございまして、例えばバドミントン、それから卓球につきましては、夏休み中に入門講座を開催してございます。これにつきましては、指導者の方が最低お一人いて、例えばジュニアバドミントンですと6回講座を開催いたしました。また、卓球は4回ということで、それぞれ35人、24人という非常にたくさんの小学生の方が参加をしてくださいました。この4回、6回ぐらいですと、指導者の方も何とか夏休み中、都合をつけて対応するということが可能なわけですが、これがスポーツ少年団ということになりますと、最低でも複数の方がいないと、年間を通じて子供たちの面倒を見るというのは、責任を持ってお預かりするというのは難しいという状況もありまして、残念ながらこのバドミントンと卓球については、現在せっかくそういう形で入門講座をしながらも、その後引き継いで継続的に子供たちがスポーツに親しむという状況にはなっておりません。

これは何とかしたいというふうには考えておりまして、体育協会のほうの卓球部あるいはバドミントン部とも協議をしながら、何とか復活ができないかということで、いろいろご相談をしている状況です。そのためには、やはりどうしても指導者の育成、確保ということが大前提となろうかと思えます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 せっかくの35人と24人、教室だけで終わらせてしまうのは大変もったいない

かなというふうに思います。

その前の答弁で、登録団体数が減っているという話なのですが、団体数は減っても加入人数が増えていけば、これはうれしいことかなと思うのですが、登録団員数はどのくらいになっていて、またその増減はどうなっているのか、お答えをお願いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 令和元年度の登録団員数は291名となっております。前回、黒田議員からご質問いただいた2年前は332人ということでしたので、比較をいたしますと41人、比率でいたしますと12%ほど減っているという状況でございます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 残念なことに、やはり41人減ってしまって12%減っているということで、ちょっと寂しいなと思います。

前回の資料と、今回ちょっと小中学校児童生徒数、学級数、その推計ということで、前回平成29年度のときの町の4小学校の児童数は1,327人、邑楽中学校、邑楽南中学校の生徒数は738人で、2,065人いたのです、平成29年のとき。その後に今度、推計でするので変動はあると思うのですが、来年度、令和2年度ということなのですが、児童数、小学生1,197人、もちろん4小学校なのですが、中学校生徒数704人、全体で小中学校合わせて1,901人ということになるので、2,065人から1,901人引くと164人減ってしまっていくということになってしまいます。それがこの5年後、またちょっと時間がたってしまうのですが、そうすると小学生301人、中学生123人、平成29年から比べると5年後、令和6年の推移になってくると、全部で424人も生徒が少なくなってしまう。これがちょっと私は気がかりかなと思って、人数が少なくなって、スポーツやる人も少なくなってしまうのかなということで、一応自分で調べてみたらこんなに減ってしまっているの、よくない方向に向かっているのですが、これはどうしても増やしていきたいなと思っております。

それでは、次の質問ですが、今先ほどスポーツ教室で指導者が足りないというお話が出てきました。ということは、スポーツ教室をやってもスポーツ少年団等で指導してくれる、受皿になってくれる場所がないということになってしまいます。スポーツ少年団指導者の育成についてですが、スポーツ少年団登録条件として、最低2人以上のスポーツ少年団認定員、また指導員の方が必要になってきます。これがないと登録できません、2人以上いないと。現在スポーツ少年団の認定員、指導員はどのくらい確保されているのか、課長、お願いします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 議員お話のとおり、スポーツ少年団には2名以上の認定員がいないと県に登録ができないというような決まりになっております。各団は、最低その2名ぎりぎりというところ

るもございますし、あとは黒田議員が所属されております剣道のように、10人クラスで認定員がいるという団体もございます。それを全て合計をいたしますと、81人が邑楽町では認定員の資格を持っているということでございます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 81人いても、やはり団体数は減ってしまうということですね。私が知っている範囲だと、私も剣道をたしなんでいますので、若い子は20代後半から高齢の方は70代後半の方まで、認定員という資格を持っております。

ただ、この認定員、スポーツ少年団の指導者資格制度が来年からちょっと変わってしまうという話が来ております。具体的にどう変わってしまうのか、あと現在の認定育成員の方の対応というのはどういう方向になるのか、担当課長、お願いします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 現在は、日本スポーツ少年団独自の指導者資格である認定員あるいは認定育成員を持っていれば、スポーツ少年団の指導者として登録できるということになっておりますが、来年度からはスポーツ少年団独自の資格ではなくて、日本スポーツ協会、公認スポーツ指導者制度にのっとり養成をされるということになりました。

また、これまで一旦認定員の資格を取りますと、毎年登録を重ねていけば実質上無期限で資格が有効ということになっておりましたが、今後は定期的に、具体的に申しますと最低4年に1度は講習を受けないと、その資格がなくなってしまうということになります。来年度からは、現在のスポーツ少年団の認定員の方については、日本スポーツ協会が定めますコーチングアシスタントという名前の資格に移行するということになっております。既に取っている方ではなくて、今後新しく取る方についてはスタートコーチという名前になりまして、そのための養成講習会を受講する必要があるということでございます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今までは、毎年毎年登録をしているわけです。その登録をすることによって認定員、自分たち指導員として自覚を持ち、必ず間違ったことはしないようにといういろんな教えもありますので、そんなことをしながら子供に携わって自分も磨き、子供の指導に当たってきたかなと思います。

その制度の変更によって、登録料が増えるという話なのですが、確かに毎年登録するのに1,600円だったかと思うのですが、登録料を払っていると思うのです。その辺の登録料が増えるというのはどのくらいの負担になるのか、課長、お願いいたします。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 議員お話のとおり、現在認定員、指導者の方は毎年1,600円登録料を払っております。これは町、県、それから全国の登録料を全て含んだ形で1,600円ということになっております。

新しい制度は、これに加えて、新しくコーチングアシスタントとしての日本スポーツ協会の所定の登録料を支払う必要が出てまいります。具体的な金額を申し上げますと、初期登録料が3,000円、それから4年に1回、4年分ということでまとめて1万円ということになります。新たにスタートコーチ、現在の認定員の方ではなくて新たに資格を取得する方、スタートコーチにつきましても同様の金額で、初回は初期登録料を含んで1万3,000円、4年ごとに1万円の登録料が発生するというございます。

なお、現在認定員を持っている方、本年度令和元年度まで持っている方につきましては、令和5年度まで一応移行期間というのが設定をされております。この4年間の間に、現在の認定員からコーチングアシスタントに登録を切り替えて移行をして、登録料1万3,000円を払うということが決められております。言い換えますと、4年間猶予期間があるということで、遅くても現在資格を持っている方については、4年後までにはそれだけの費用がかかるようになってしまうということございます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今課長から説明があったのですが、私も現在指導者、認定員は先ほども言ったように1,600円の登録料を払っているのは知っていました。新しい制度では、今の話だとこれに初期登録料の3,000円と4年に1回の1万円、1万3,000円がかかる。また、新しく認定員の資格を取ろうという人たちは、今度名前が変わってスタートコーチ登録料として、同じく登録料1万3,000円が最初にかかる、またそれも4年ごとに1万円の登録料が発生すると。これは、先ほども言ったように指導者が足りなくてスポーツ少年団の団体が少なくなっているという現状から、どう見てもボランティアで子供たちに指導をしている人たちには、かなりの大きな負担になってくるのではないかなと。町として何かいい助成するような考えはないのか、課長、よろしく願います。

○神谷長平議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 議員がおっしゃるとおり今回の制度改正によりまして、スポーツ少年団の指導に関わっていらっしゃる方々の負担が増えるというのは、これはもう否定できないというふうに思います。ただ、スポーツ少年団以外に現在競技としてスポーツに関わっている方もたくさんいらっしゃいますし、指導者の皆さんもいらっしゃいます。これらの方々は、これまでも日本スポーツ協会の規定に従った資格を取って、またそれを継続するための費用として同様の負担をされてきたというような経過もございます。そこで、スポーツ少年団の指導者だけ補助をするということに

つきましては、例えば平等性という点でどうなのかというような検討は必要かなというふうに思っております。今後、県内や郡内の他の市町村とも情報交換しながら検討させていただければというふうに思っております。

先ほども申し上げましたように、この切替えにつきましてはまだ4年間の猶予がございます。できるだけ指導者の皆さんには、あまり拙速に切り替えるのではなくて、この猶予期間も十分活用させていただければというふうに思っております。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今4年間の猶予があるというのですが、それが2年間でも1年間でも、払うものは払わないといけないので、これはどうにか考えていただかないといけないかなと私は思っているところでございます。

こういうふうにあまりにも金銭的な負担が増えると、役員や指導員、指導者になろうとする人が減ってしまい、スポーツ少年団の存続に、直接こうやって人がいなければできないわけですから、スポーツ少年団の活動は、まさに生涯スポーツの入り口と私は思っております。町民の一生に関わる大変貴重な場だと思っております。小さい子供から高齢者まで、長く生涯スポーツを続けるのに一番大事な場所だと私は思っています。

そこで、初めて資格を取ろう、指導者になろうという人を積極的に町として応援していただける姿勢というか、例えば最初の初期登録料の3,000円を助成していただけるとか、2期目以降の1万円の登録料のうち半分ぐらいを助成していただけるとか、そういった町の考えとして、町長どうでしょうか、その辺の話は。よろしくお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の将来を担う子供たちの健全育成と、健やかな成長のために取り組んでいただいている指導者の方が大変おられて、本当にありがたく思っておりますし、そういうことを鑑みますと、先ほど課長のほうからもお答えをいたしましたけれども、十分この点についてはそういった指導者の方に負担がいかないような形で、いろいろ研究した中で取り組んでいきたいというふうに思っています。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ちょっとうれしいような、もう少し一言欲しいような答えだったのですが、ほかの競技と年代等との平等性に配慮するというのも大変大事だと私も思います。ただ、スポーツ少年団の指導者は、自分の楽しみだけでなく、資格を取るためだけでもないのです、これは。これは、町の未来を担う子供たちの健全育成、さっき町長も言っていました、それと健やかな成長のために取り組んでいるのです。もう一回言いましょか、町長。町の未来を担う子供たちの健全育成と健やかな成長のために取り組んでおります。このことに、ほかの競技や世代の人たちと横並び

というのはちょっとあれですが、特別な配慮があってもいいのではないかと思います、町長、ここで分かったと一言お願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 十分理解いたしましたので、十分協議して取り組みます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今、後ろのほうで同僚議員がぼそっと言いましたが、そんなことのないようにぜひ前向きに検討していただいて、いい結果のほうが出るようによろしく願いいたします。

続きまして、もう一つのほうの健康寿命の延伸についてということで、もう一つ質問をさせていただきます。生涯スポーツ、長く続けていれば確かに健康寿命も延びるかなというところで一緒になってしまったのですが、健康寿命の延伸について、先ほどから小さい子供から高齢者まで多くの方にスポーツを通して体を動かしていただき、健康寿命を延ばしてもらうことをいつも思っております。

そこで、身近な行政区でサロンなど、先ほどは小さい子から中学生ぐらいまでだったので、今度が高齢者ということで、サロンなどでは高齢者の健康運動などあると思います。そういったことで、どんなことに取り組んできたのか、担当課長、お願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 高齢者の健康ということで、高齢者の運動について健康福祉課で取り組んでいるものということになりますと、ますます元気教室というものがあり、こちらに関しましてはおおむね月2回通年行っているものとなります。それと行政区サロン、こちらの支援事業といたしまして、各行政区に講師を派遣するという事業、それとあと単発ではありますが、認トレ教室、頭の体操というものを行っております。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 ありがとうございます。私サロンは何回か顔出したことがあったので知っていたのですが、今答弁の中でその中に講師を派遣すると言っていたので、それ私勉強不足でちょっと分からなかったもので、その辺を詳しくお願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 こちらの講師の派遣というものなのですけれども、行政区が行っているふれあいサロン、こちらを支援するというものの教室のメニューを用意しております。こちら希望に応じて、このメニューがということを指定していただいて、その講師を派遣するということになっておりまして、行政区自体に費用負担はありません。100歳まで歩けるバランスチェック、3B体

操、軽体操、冷え予防、こういった講話とかレクリエーションを含めまして12のメニューがあります。この中から、1年間に各1回ずつ利用していただくことができるというものになっています。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 サロンの支援すごいですね。12メニューあるのですね、教室が。ということは、各1回使えるという今話ですので、1年間専門的な講師の方と教室が開けるということですよ。次の年は、また新しくなる、同じ人を順番でも構わないということですよ。とてもいいことだと思います。よろしくお願いします。でも、その中で何か人気メニュー、これが人気だというのはあるのでしょうか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 人気のメニューというのがありまして、音楽健康教室だとか、あとは音楽療法といって声を出しながら体操をするだとか、そういうふうなものに関しての人气が比較的高いかと思われまます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 いいことを聞きました。歌う、声を出すということですね。声を出すのは自信があるので、今度そんなところを見つけたらちょっと伺いたいと思います。

そういった活動、もう大分元気になってきましたね、皆さん。こういう活動をしていると元気になるですね。元気になると思います。そういった活動での成果、実績など、ばしっと決めていただけるとありがたいと思います。お願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 その成果というものなのですけども、このますます元気教室、こちらに関しましては昨年までは1か所でやっていたのですけれども、参加希望者が多いことから2か所に増えています。それと、行政区への講師派遣につきましても、こちら平成30年度については23行政区が取り組んでいただいていたものが、平成31年度につきましても25行政区ということで実施行政区も増えています。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 いいことです。場所も増えたり、参加行政区が増えていくと。そのうち34行政区になることを祈っております。全ての行政区でできるといいですね。引き続き、よろしくお願いいたします。

予防としてですが、次は予防としてです。病気や老化ということが頭をよぎると思います。そこについての対策等ありましたらお願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

- 橋本恵子健康福祉課長 元気であるためには、健康と申しますか、運動だけではなくて医療との関係が重要ということから、住民課国民健康保険係と連携を図り、成人病などの早期発見、治療に向けた取組というものも行っております。この中で、健康マイレージ事業というものへの取組というのが始まっているところです。
- 神谷長平議長 黒田重利議員。
- 4番 黒田重利議員 医療や国民健康保険係と連携して病気の早期発見ということですが、自分自身の健康状態を意識したり、確認したりできるという健康事業が、先ほど健康マイレージ事業が始まったと言われた。それは一体どんな事業なのか、課長、お願いいたします。
- 神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

- 橋本恵子健康福祉課長 この健康マイレージ事業というものなのですけれども、健康意識の高揚、健康の保持増進と医療費の抑制というものを図って、生涯を通じた健康づくりを推進するというこ
とで、平成30年度から始めた取組となります。

この健康マイレージ事業、ちょっと硬いので、健康のヘルスと邑楽町にも来る白鳥、スワンというものを組み合わせまして、ヘルスワンポイント事業というふうに名付けております。健康の意識を高めて、自主的かつ積極的に健康づくりに取り組んでもらいたいという思いが込められております。こちらは、町の主催する健康に関する事業に参加してポイントをためると、景品と交換できるというものになっております。

- 神谷長平議長 黒田重利議員。
- 4番 黒田重利議員 先ほどの健康マイレージ事業、ヘルスワンポイント事業ということですが、説明を聞いていましたら、私たしかこのカード持っていました。ポイント1つだけ押していただいております。それも去年のなので、もう切れていると思うのですが、1つしかポイントがたまっていない。たしか邑多福まつりか何かのときでしたか、いただいたのだと思うのですが、このポイントはどんなイベントで何個押してもらえとか、事業がこういう事業で押してもらえるよというのは何かあるのでしょうか。

- 神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

- 橋本恵子健康福祉課長 こちらの事業なのですけれども、先ほどちょっとお話ししました10ポイントためるということが必要になってきます。まず、対象事業なのですけれども、健康に関してまず確認をしていただくという意味で、町の健診や人間ドック、こちらを受けていただくというのが必須になります。そのほかに、がん検診だとか歯周病検診、あとはウォーキング教室、ヨガ教室、あと公民館等の健康に関する教室に参加していただいたときに、ポイントをつけさせていただく形に

なります。こういう教室に参加できない方に関しましても、自分で目標を決めておおむね3か月実施していただくというセルフポイントというものも設けてあります。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 もちろん町の健診、私、町の健診ちょっとここ最近受けていないので、ポイントがたまらなかったのかなと思います。今度は気をつけて健診を受けたいと思います。

まだ始まったばかりのこのヘルスワンポイント事業なのですが、人数のほうが増えてきているのか、多分増えてきているのではないかなとは思いますが。また、多くの方にこういった事業を知ってもらわなければ参加もできないということなので、このヘルスワンポイント事業の周知、啓発として、大体は広報おうらとホームページだと思えます。ですが、これ以外に何かこうやったほうが効果的だというような案があったらお願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 まず、実績になるのですけれども、平成30年度はポイントカードの発行が347件でした。この中で交換申請をしていただいた方は93人という形になっております。今年度につきましては、12月の数字になりますが、349人の方が発行対象となりまして、77人の方が既にもう交換をしているということになっております。

周知や啓発なのですけれども、広報おうら、ホームページ以外でということになりますと、まずこちらの事業が町の特設健診など、健診を受けていただくということがありますので、その会場でお知らせをして、希望者の方には直接説明をしてカードのほうの発行をさせていただいたり、先ほど議員のほうからもありましたが、イベント会場、邑多福まつりのときにもこういうカードがありますよということで、スタンプラリーと組み合わせて案内をしたりだとか、パンフレット配布などを行っております。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 増えていてよかったです。やっぱりこういう健康のことが増えていくということは、健康寿命も延びていくのではないかと私は思います。イベント会場、その場で説明をして渡すと、これは一番効果的だと私は思います。私もそれでいただきましたので、すごくいいと思います。

これ先ほど10ポイントためると景品と交換ができるということなのですが、またその達成者はどのくらいいて、先ほどちょっと交換の人数が出たのですが、もう一度で構わないので、それと感想などあったら、そういう人たちがよかったとか悪かったとか、あったらお聞かせください。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 先ほどの交換の数なのですけれども、平成30年度は93人ということで申し

上げました。今年度については12月ではなくて、3月2日現在ということで言いますと80の方が交換をしております。

感想なのですけれども、去年の参加賞となっていましたオリジナルエコバッグ、こちらに関しましてかなり人気が高かったらしくて、これがもう一枚欲しかったななんていう声があったり、健康診査とがん検診、あとヨガ教室に参加して、あとセルフポイントを実践すると10ポイントになりますよというふうなアドバイス、ポイントのため方、そういうアドバイスがすごく参考になったということと、全員に商品を渡すのではなく、抽せんというのもあるのですけれども、その抽せんに当たってうれしかったとか、頑張ってたよ良かったというような声があったということです。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 景品目当てといっても、ちょっとそうするとやっぱりおかしいのですが、あるとないのでは大違いですので、これはとっても大事にしたほうがいいと思います。

それで、景品がある、先ほどはエコバッグが人気だったということですが、今回はそれも引き続きなのでしょうか、違うのでしょうか。その説明はできるのでしょうか。お願いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 平成30年度につきましては、達成者皆さんにオリジナルエコバッグと抽せんで血圧計、塩分計、活動量計、電動歯ブラシ、カロリー茶わん、ハンドソープ、お米、うどん、こんにゃくといったような品物をお渡ししていました。

今年度なのですけれども、達成者にはスワンジャータオルで、抽せんにて品物ではなくて、邑楽町商工会スタンプ会の金券をお渡ししています。こちら5,000円が1本と3,000円が2本、2,000円が10本、1,000円が70本という形で、去年と今年はちょっと中身が変わっています。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 今年度は商品が金券に変わったということですね、すごいですね。健康管理を意識できて、抽せん、くじに当たれば商品券、金券が頂けると、こんないい事業はないと思います。これをもっと盛り上げて行ってほしいと思います。

そこで、商工振興課も負けてはられませんね。私も町長も持っているシンボルタワーの健康ウォーキング、これもカードを私と町長持っております。この辺は今現状どうなっているのか、課長、よろしくお願いいたします。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

大変いつもシンボルタワーを宣伝していただきまして、誠にありがとうございます。それでは、平成30年4月から販売しておりますスタンプカードでございます。平成30年度は実績が40枚、令和

元年度につきましては12月末で53枚ということで、おかげさまで大分売上げが伸びております。また、10月26日の朝日新聞の記事によりますと、最高8往復した方がいると記事に記載されておりました。その方は、何でも慣れ、2,000円は医者の方に比べれば安いものと言っておりました。

なお、この当制度が利用者の方に大変浸透しまして、モチベーションを維持するために5回達成した方に、先ほど健康福祉課長が話しておりました、こちらもタワー戦隊スワンジャーのオフィシャルタオル1,000円相当を進呈しております。なお、今年1月末で4名の方が達成されております。5回達成された方が4名いらっしゃったということで、報告でございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 黒田重利議員。

○4番 黒田重利議員 さすが商工振興課長、やってくれますね。スワンジャータオルを配ってしまったということです。負けていなかったということです。これはよかったと思います。

こういった事業なのですが、多くの方に参加してもらうための対策として、どんなところに力を入れてやっていきたいか、町の考えという方向になるので、町長、よろしくお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 健康マイレージ事業、自ら健康に対して意識を持って健康を維持する、保持する、これは自らがやっていくものだというふうに思っておりますから、それに対して町のほうで若干であります、その励みとなる景品ということで、その交付を受けた方がポイントカードでは350人ほどの方が受けられている。それから、タワーの階段登るのも53枚ほど、50枚を超えている皆さんが利用していただいているということを考えますと、なお一層、ようやくといいますか、認知をされてきて、自らの健康は自分たちで何とか守っていこうということで事業そのものが認知されてきたのではないかというふうに思っております。しかし、先ほどもその周知方法については、いろいろな情報伝達をしておりますけれども、一番早いのは参加をした方が、参加をしてこういう効果があった、あるいは参加することによって、より仲間づくりもできる中での状況が変わってきたということも励みになってくると思いますので、そういった参加者の効果をお互いに話し合っていくというのも、大きな力になっていくのではないかというふうに思っております。

何といたっても今の平均寿命が、これは平成28年の群馬県のデータではありますけれども、男性が80.75歳、女性が87.03歳で、健康寿命は男性が72.07歳、女性が75.20歳というデータを見ますと、まだまだこの平均寿命に対しての健康寿命というのは、10年からの開きがあるということのデータがあるようでもありますので、こういった運動あるいは栄養、休養も十分備えた3要素を自ら行っていくことによって、この健康寿命も延びていこうと思っておりますので、ぜひこの健康マイレージ事業、先ほどヘルスワンポイント事業ということが言われましたけれども、町のほうとしてもより一層宣伝をして、多くの方に参加していただくように努めていきたいと、このように思います。

- 神谷長平議長 黒田重利議員。
 - 4番 黒田重利議員 どうもありがとうございました。
 - 神谷長平議長 これをもちまして一般質問を終結します。
-

◎散会の宣告

- 神谷長平議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日6日から11日までの6日間は、各常任委員会開催及び議案調査のため本会議を休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、明日6日から11日までの6日間は、各常任委員会開催及び議案調査等のため休会とすることに決定しました。

来る3月12日は午前10時から会議を開き、令和2年度各会計予算について審議を行います。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

〔午後 4時11分 散会〕